

第3回 第2期西区地域福祉保健計画策定委員会

日時：平成21年6月29日（月）13:30～

場所：西区役所 3階 研究室

次 第

1 開 会

2 前回までの確認

【資料1 議事録等】

3 第1期計画の見直しについて

【資料2 市民生活白書（抜粋）、資料3 第2期計画素案（案）】

4 第2期計画の素案について

【資料3 第2期計画素案（案）】

5 その他

(1) 次回日程について 月 日（ ） 時 分～

6 閉 会

第1回 第2期西区地域福祉保健計画策定委員会 議事録

開催日時	平成21年1月23日(金) 午後1時30分～2時40分
会 場	西区役所3階 3B会議室
出席委員	7人 (欠席 3人)
事務局	地域ケアプラザ、西区社会福祉協議会、西区役所
内 容	<p>1 推進・評価委員長あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 委員長選出 委員の互選により、委員長選出した。</p> <p>4 第2期計画策定までのスケジュールについて【資料2】【資料3】 【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定までのイメージについて ・ 策定委員会各回の開催テーマについて <p>→本委員会として、策定までのスケジュールを確認した。</p> <p>5 第1期計画の推進状況について【資料4】【資料5】 【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期計画の概要、推進状況 ・ 懇談会の各地区での開催状況について <p>→本委員会として、第1期計画の推進状況について確認した。</p> <p>6 第2期計画策定の基本的な考え方について 【第2期市地域福祉保健計画素案】【資料6】</p> <p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区計画と市計画の位置づけ、第2期市計画素案について概要説明 ・ <u>第2期計画の基本的な考え方として、次の4点を提案した。</u> <ol style="list-style-type: none"> ① <u>第1期計画を継承すること</u> ② <u>地区別計画を策定すること</u> ③ <u>区社協計画と一体的に策定すること</u> ④ <u>計画期間を6か年とすること</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定の進め方として、次の2点を提案した。 <ol style="list-style-type: none"> ① <u>策定委員会開催</u> ② <u>地区別計画策定にあたり懇談会メンバーの意見を反映するため、本委員会で地区別計画について検討する際には、必要に応じて懇談会メンバーの参加及び意見を求めること</u> <p>【質疑・意見】</p> <p>委 員： <u>地区別懇談会はどの様に進めているのか。また、地区別計画と区全体の計画で差が生まれると思われる。地区別懇談会の位置づけと区全体の目標をどの様に整理していくのが課題である。</u></p> <p>事務局： 第1期計画は5年で終了するものではなく、継続していく。地域ごとの取組みに違いがあるので、優先順位のテーマから地域計画に落とし込み、</p>

実行に移していく。地域の課題を順次解決していく中で第1期計画は基本計画となるものとする。

委員：障害者など支援が必要な人については、地域単位だけでなく、区全体で取り組むよう議論してほしい。

事務局： 地区懇談会では区連会、地区連会を核にメンバーを決めさせていただいた。今後テーマによってはメンバーが増えることも想定される。

また、支援チームとして、行政、区社協、地域ケアプラザが懇談会に入っており、より広い視野から地域の課題を話し合えるような体制もとっている。

第1期計画は継続していくので、地区で取り組むものだけでなく、区全体で取り組むものも策定委員会で議論していただきたい。

委員：地区懇談会を開催するだけでなく、団体の意見も反映したものを基盤にしなければ、区全体の計画にはならない。

事務局： 計画策定から各団体の取り組みについては毎年、振り返りを行っている。振り返りの中から課題も抽出できるので、それらも踏まえるととともに、区民の意見を広く聞く場も設け、計画に反映していく方向で、策定委員会での議論をお願いしたい。

委員： 区社協プランとの一体化について、同じ内容で取り組んでいるので一体的に策定することに賛成である。

→ 本委員会として、事務局提案及び委員の意見について、第2期計画策定の基本的な考え方として、策定作業を進めていくこととした。

7 その他

(1) 第2回委員会の日程について

→ 3月23日(月)13:30~とした。

(2) 2月25日(水)西区地域福祉保健計画推進イベントについて案内した。

第2回 第2期西区地域福祉保健計画策定委員会 議事録

開催日時	平成21年3月23日(月) 午後1時30分～3時
会 場	西区役所2階 2A会議室
出席委員	7人 (欠席 3人)
事務局	地域ケアプラザ、西区社会福祉協議会、西区役所
内 容	<p>1 委員長あいさつ</p> <p>2 計画の関係性について【資料1】 【事務局説明】 区計画(区全域計画、地区別計画)と区社会福祉協議会計画と市計画の関係性について →本委員会として、第2期計画における各計画の位置づけを確認した。</p> <p>3 第1期計画の評価と第2期計画の評価方法の検討について【資料2】 【事務局説明】 第1期計画の取り組み状況を個人の指標となる区民アンケートや団体の指標となる振り返りシートにより評価した中間結果について説明。あわせて区社会福祉協議会の取り組み状況を説明。</p> <p>【質疑・意見】 委 員：「西区地域福祉保健推進の指標」については何を基準にしているのか。 事務局：第1期計画策定時の区民アンケートを参考に策定委員会で決定した。「公共のマナーを守る」というのは達成100%があるべき姿なので、目標値を高く設定した。また、「治安が良いまちだと思う」という項目では当時のアンケートでは31.8%が「はい」と回答しており、その倍というようにひとつひとつの項目の目標値を決めていった。</p> <p>委 員：<u>評価結果を参考にして、重点的に取り組む項目を決めたほうがよい。</u> 委 員：「西区地域福祉保健計画」は地域住民のひとりひとりが主体であるという方向性が出てきた初めてのプランだと思う。第1期計画策定時、様々な団体の意見を聞き取って振り返りシートを作成したため、たくさんの項目が出てきた。<u>取組みのところがもう少し整理されると、団体ごとにふくらませることができる。また、区社会福祉協議会とも連携してできる部分で評価していけばよい。</u></p> <p>委 員：<u>振り返りシートや評価結果をまとめて活用することで、団体どうしが連携するきっかけとなる。</u></p> <p>委 員：<u>資料については、誰もが記入しやすいよう簡潔にすることが必要。</u> →本委員会として、21年度に行う区民アンケート等の結果を踏まえて評価方法を再検討し、確定していくこととした。</p>

4 第2期計画の構成と素案の作成方法について【資料3】【資料4】**【事務局説明】**

第2期計画書の構成要素として、次の点を提案した。

- ① 計画の趣旨、方針、特徴、作成過程
- ② 西区の特徴、5年間の変化
- ③ 基本理念、基本目標、小目標
- ④ 区全域計画
- ⑤ 地区別計画
- ⑥ リーディング事業
- ⑦ 第1期計画の評価
- ⑧ 第2期計画の推進と評価

また、④区全域計画について、区民アンケート結果、振り返りシートの状況、リーディング事業、区社会福祉協議会計画の進捗など第1期計画の推進状況を踏まえ、事務局での素案作成方法を提案した。

【質疑・意見】

委員：構成要素のイメージの中の第1期計画の5か年の変化を見るというところで、区民の声をいかにすい上げたかを検証することが必要。団体からの調査票の回収率が半分という中で、団体へのヒアリングを丁寧に行い、意見を反映し、分かりやすく、誰でも取り組める目標になるとよい。

→本委員会として、今回出された委員の意見を踏まえ、事務局が提案した構成案を第2期計画の柱としていくことを確認した。

5 地区別懇談会と地区別計画の作成方法について【資料5】【資料6】【資料7】**【事務局説明】**

身近な地域におけるきめ細やかな福祉保健の推進を図るための話し合いの場である地区別懇談会の概要について説明。

地区別計画には懇談会で話し合われたことに加え、より広い区民の意見を反映させていく方向性と地区別計画書のイメージを提案した。

【質疑・意見】

委員：懇談会はいつまでに終わらせなくてはいけないのか。21年9月下旬に素案作成とあるので、そこまでに懇談会をやらなくてはいけないのか。

委員：計画を実現するための具体的な方策を取組みにつなげていくということで、第2期計画スタート後も懇談会は継続していくと考えている。

委員：新年度に入ると、町内の役員の交代もあり、懇談会の構成メンバーも変わるので、地域への依頼は早い時期にする方がよい。

→本委員会として地区別計画作成方法について、方向性を確認した。

6 区民アンケートの実施について【資料8】**【事務局説明】**

アンケートの目的、アンケートの評価軸としての効果、第2期計画への反映について説明。

平成21年度実施アンケート内容について、4月～5月に実施を予定しているこ

と、第2期計画策定にあたり、より広く区民の意見を反映するために質問項目の追加について提案した。

【質疑・意見】

委員：他の広告等と混じらないよう、郵送する際に配慮が必要。

委員：15年、19年、21年と実施することで経年変化がわかる。

→本委員会として事務局提案のとおり、アンケートを実施する旨確認した。

7 その他について

第2回委員会の日程について

→6月下旬頃とし、後日調整

【欠席委員の意見】

3 第1期計画の評価と第2期計画の評価方法の検討について

委員：評価項目の取組み主体が団体・組織としてか、組織構成員・個人としてかの区分を設けていなかったので、評価の判断も迷った。

4 第2期計画の構成と素案の作成方法について

委員：全体計画と地区別計画の相互性をどのように考えるかが課題。

5 地区別懇談会と地区別計画の作成方法について

委員：区全域計画も地区別計画も住民の主体的参加をどこまで担保できるかが課題。

6 区民アンケートの実施について

委員：内容は良いが、設問の流れをより分かりやすくする工夫が必要。

○第2回委員会での第1期の評価方法へのご意見と見直しの方向性について

	意見等	見直しの方向性
福祉保健推進の目標値	目標値は見直していくこととする。	<p>目標値については、理念として100%のため、目標値も100%としているものと、現状の数値を5か年後の具体的な目標値を定めたものが含まれ、項目数もかなりの数に上っています。</p> <p>第2期計画では、現在行っている区民アンケートや団体ヒアリングを踏まえ、重点的に取り組むべき項目を定めます。</p> <p>また、重点的に取り組む項目について第2期計画最終年度(平成27年度)の具体的な数値を定めます。</p>
	基本的な考え方としては、理念として全て100%を目指すものである。	
	1つ1つの項目を見ると目標値が、理想として高く設定してあるものと、低いものがある。 第2期では、重点的に力を入れていく目標を定めて、力をいれて取り組むべきである。	
	第2期では、第1期にできなかったものをどうするかということを基本にすべきである	
	意見等	見直しの方向性
(個人アンケートの振り返り)	関心が低いから回答しない。	<p>現在行っているアンケートは、ルビを振り、文字を大きくしました。</p> <p>第2期では、アンケート等で振り返る際は、第2期計画の内容に沿って、よりわかりやすく、回答しやすくなるよう見直していきます。</p>
	文字を大きく、高齢者にも回答しやすくしてほしい	
	内容はよいが設問の流れをよりわかりやすくすることが必要	
	意見等	見直しの方向性
(団体・行政の振り返りシート)	簡略化し、活用しやすい振り返り手法を検討すること	<p>振り返りシートは、目標ごとに1枚程度とし、団体が活動をより広く展開するきっかけとしたり、他の団体と連携するきっかけとできるように、団体にとって活用しやすいものとなるよう工夫をしていきます。</p> <p>※7月初旬から、団体ヒアリングを実施します。ヒアリングにあたっては、振り返りシートをまとめた資料(別添)を使用し、第2期計画の取組に関する意見だけでなく、振り返りの手法等についても、意見を伺い、検討します。</p>
	関心が低いから回答しない。もっと関心を持ってもらえるテーマをつくるべきである。	
	項目数が多すぎるので、まず整理をするべきである。	
	項目数がこれほど多いことが、団体の活動に必要なことなのかどうか	
	団体は目的を持って活動しているので、もっと団体の活動や区民の生活に密着したものであれば、回答してくれると思う	
	取組がもう少し整理されると、団体として、シートを見て、自分の活動を振り返ったり、膨らませたりできる	
	取組を整理し、他の団体の活動をわかりやすく知ることができれば、連携のきっかけになる。	
細かすぎると高齢な人はいやになるので、もっと大きくなりで分かりやすくしてほしい		

○今後の委員会において、具体的な案を提示し、ご検討いただきます。

横浜市民生活白書

2009

横浜市の年齢3区分別人口の推移

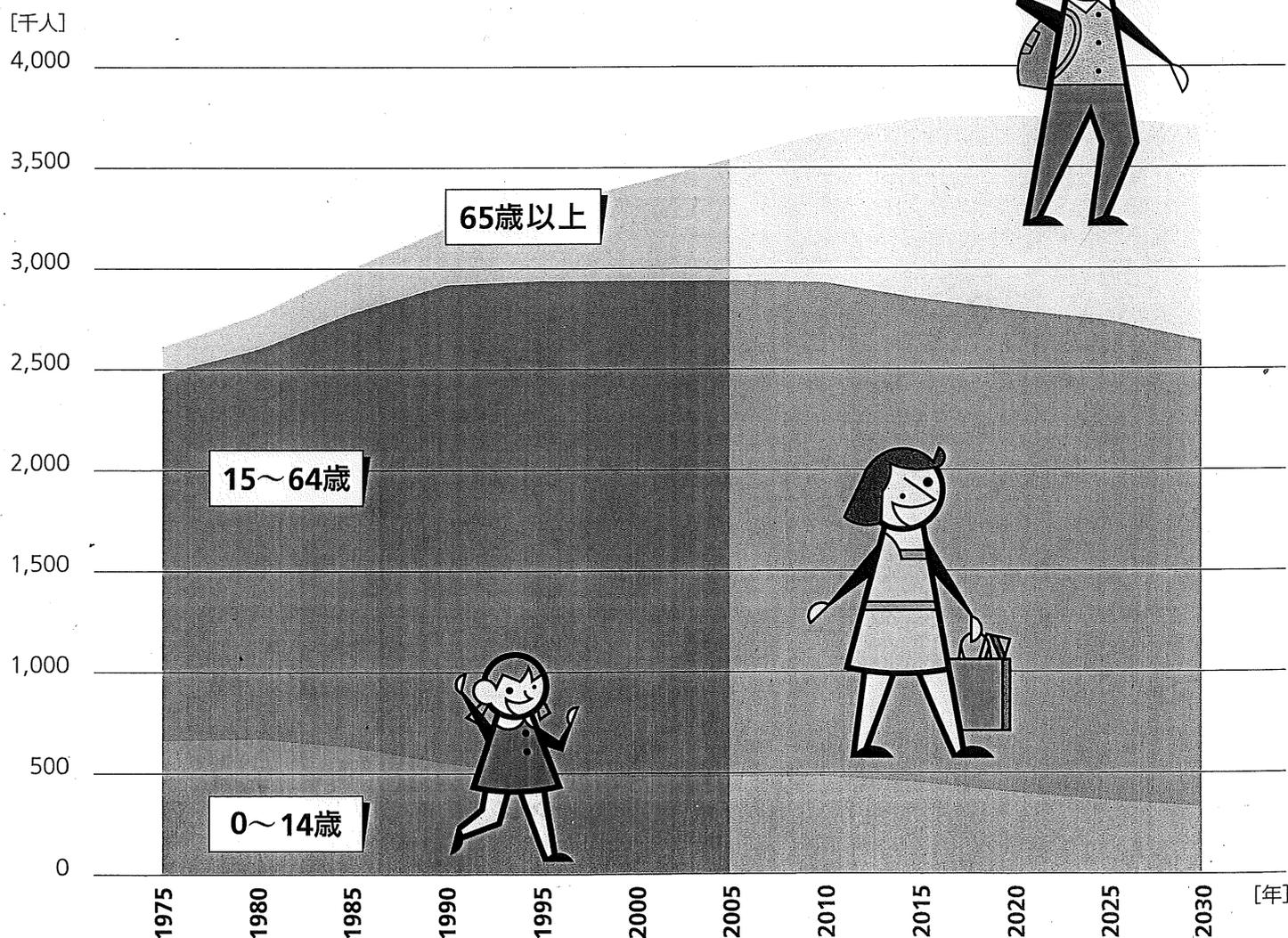
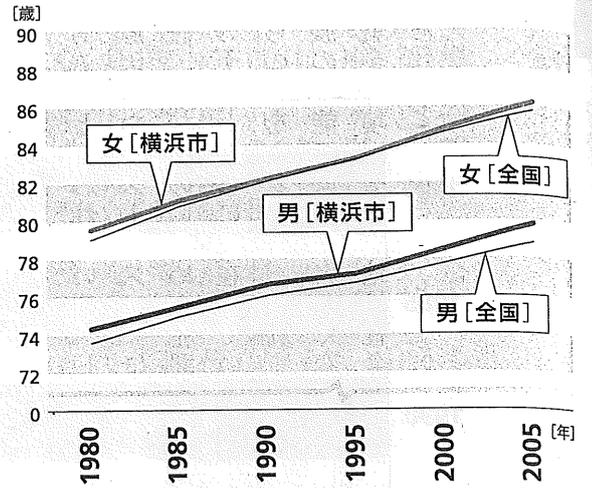


図1-73 | 男女別平均寿命の他都市比較

男		女	
横浜市	79.77	広島市	86.33
さいたま市	79.75	福岡市	86.27
仙台市	79.73	札幌市	86.26
広島市	79.45	川崎市	86.22
千葉市	79.39	仙台市	86.21
福岡市	79.17	横浜市	86.18
京都市	79.13	静岡市	85.91
札幌市	79.05	さいたま市	85.83
東京都区部	79.04	京都市	85.77
川崎市	79.01	千葉市	85.75
静岡市	78.97	神戸市	85.70
神戸市	78.81	東京都区部	85.59
名古屋市	78.60	北九州市	85.55
堺市	78.58	名古屋市	85.23
北九州市	77.81	堺市	85.22
大阪市	76.99	大阪市	84.53

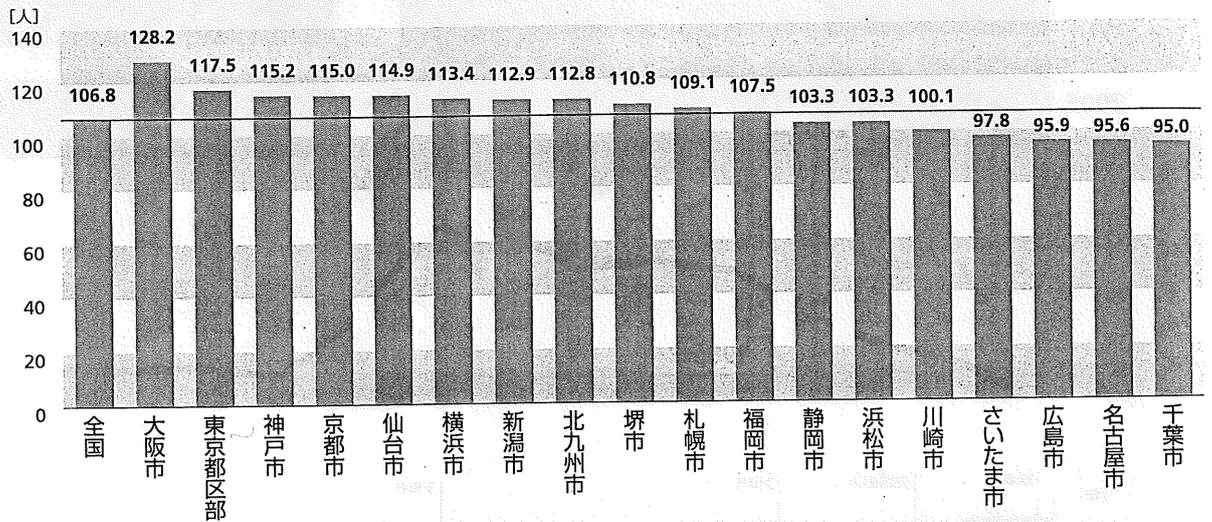
資料：「平成17年都道府県別生命表」 厚生労働省

図1-74 | 男女別平均寿命 [全国・横浜市]



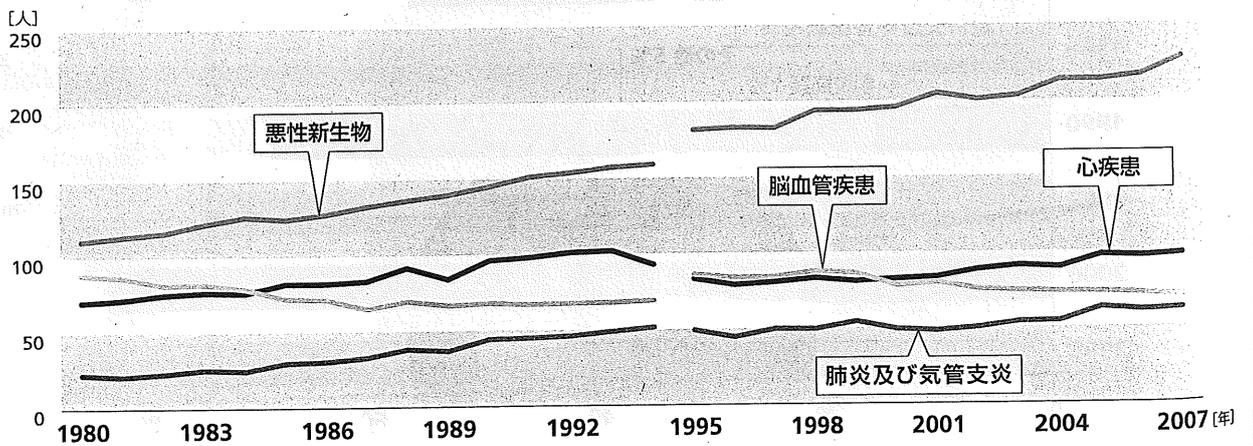
資料：都道府県別生命表 厚生労働省

図1-75 | 健康上の問題で日常生活への影響がある人 [人口1000人あたり]



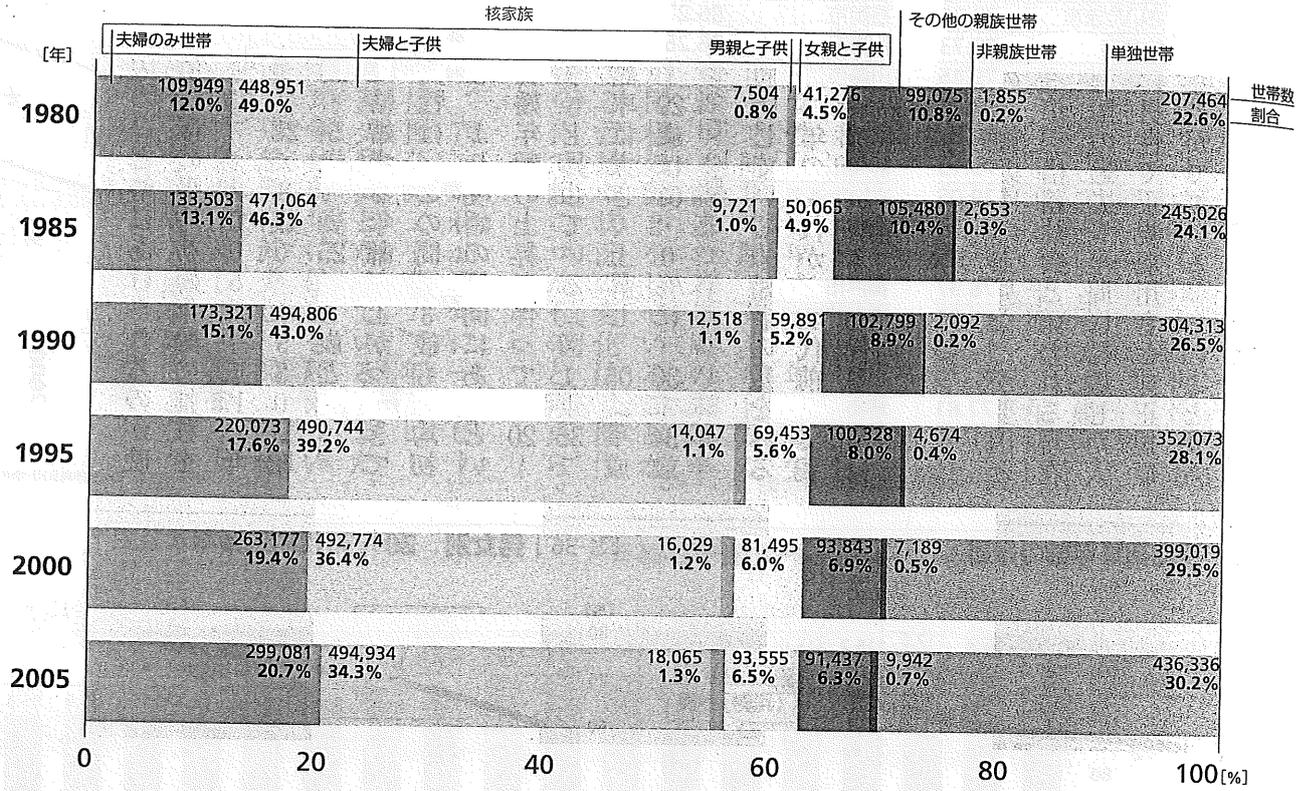
資料：「平成19年国民生活基礎調査」 厚生労働省

図1-76 | 主な死因別死亡率 [人口10万人あたり]



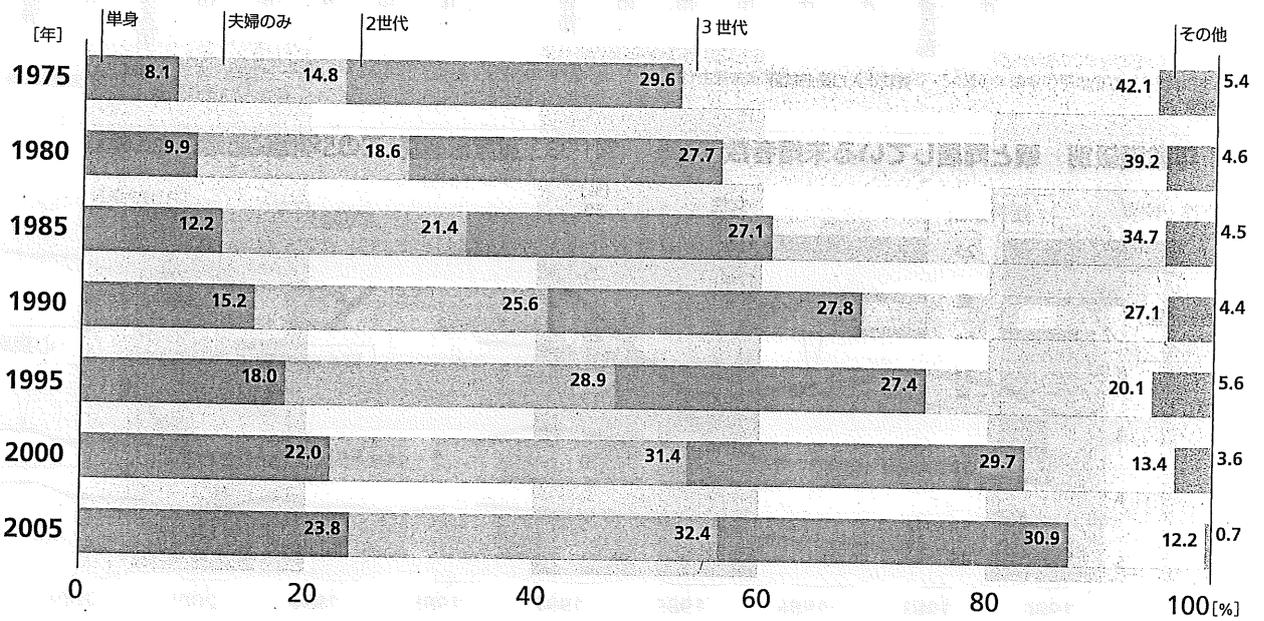
(注) 1995年に新たな「疾病、傷害及び死因分類」が適用されている。また、「肺炎及び気管支炎」は2000年から「肺炎」である。
資料：人口動態統計

図1-33 | 家族類型別世帯数の割合の推移



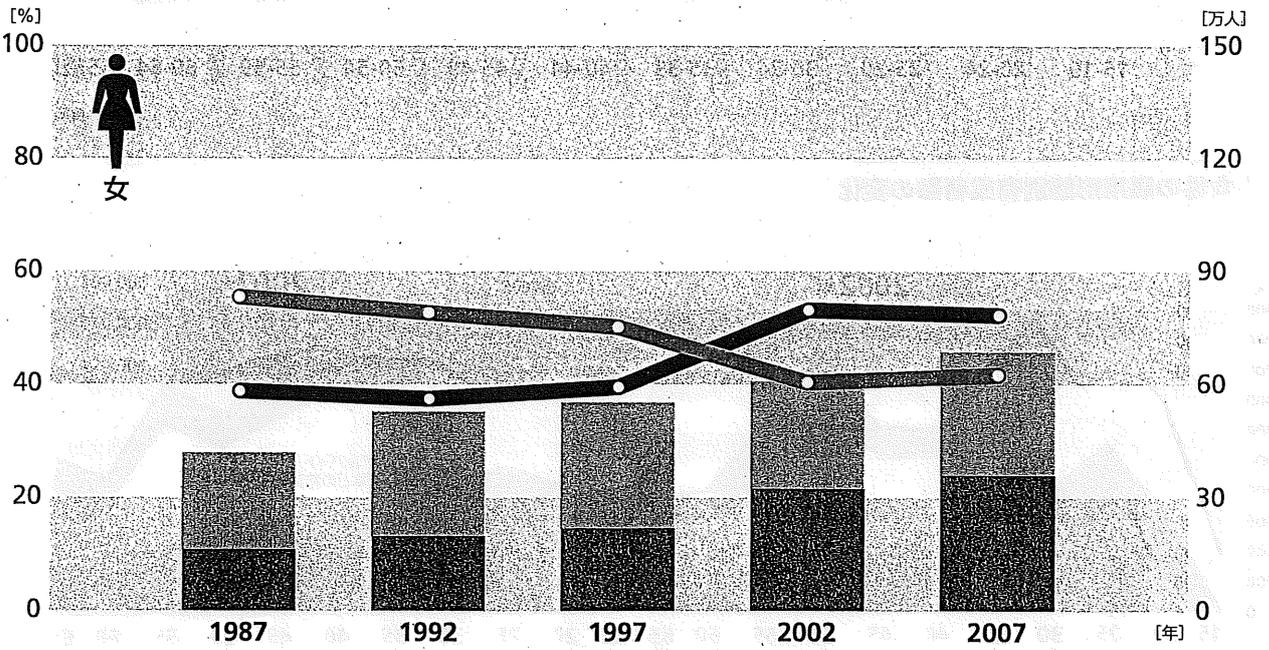
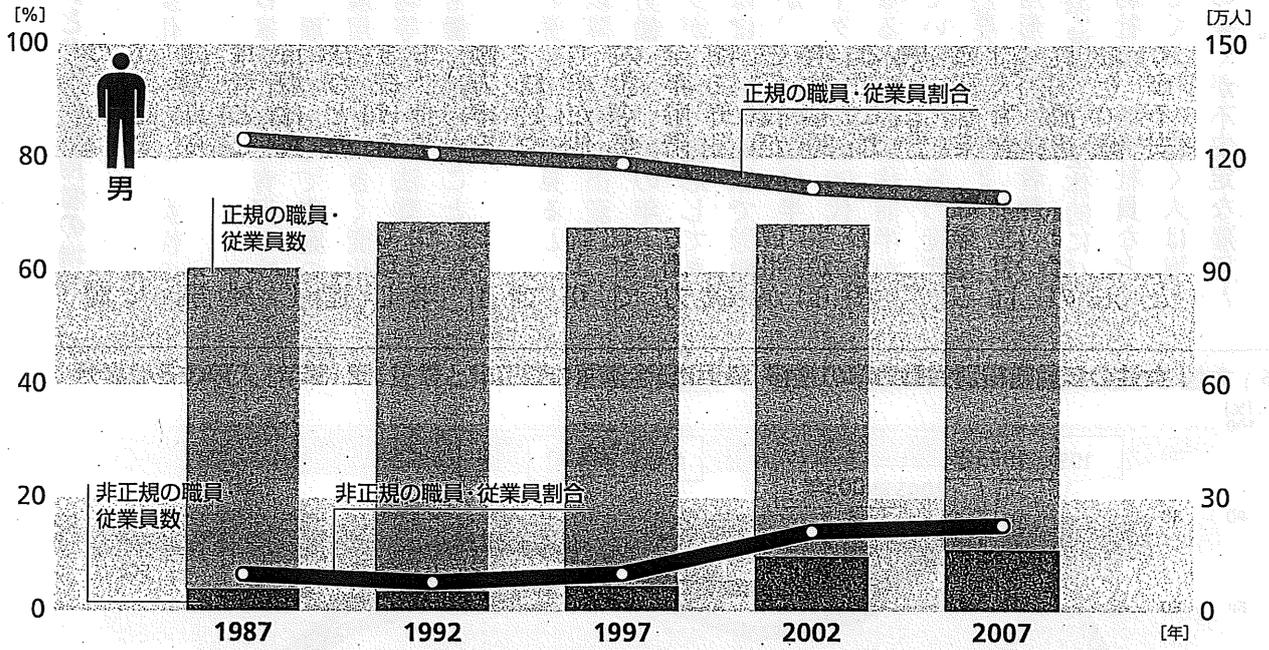
資料：国勢調査

図1-34 | 65歳以上の高齢者のいる世帯の家族類型別世帯数の割合



資料：国勢調査

図1-25 | 男女別 正規・非正規雇用者数と割合



資料：就業構造基本調査

女性の労働力率の上昇と非正規雇用者の増加

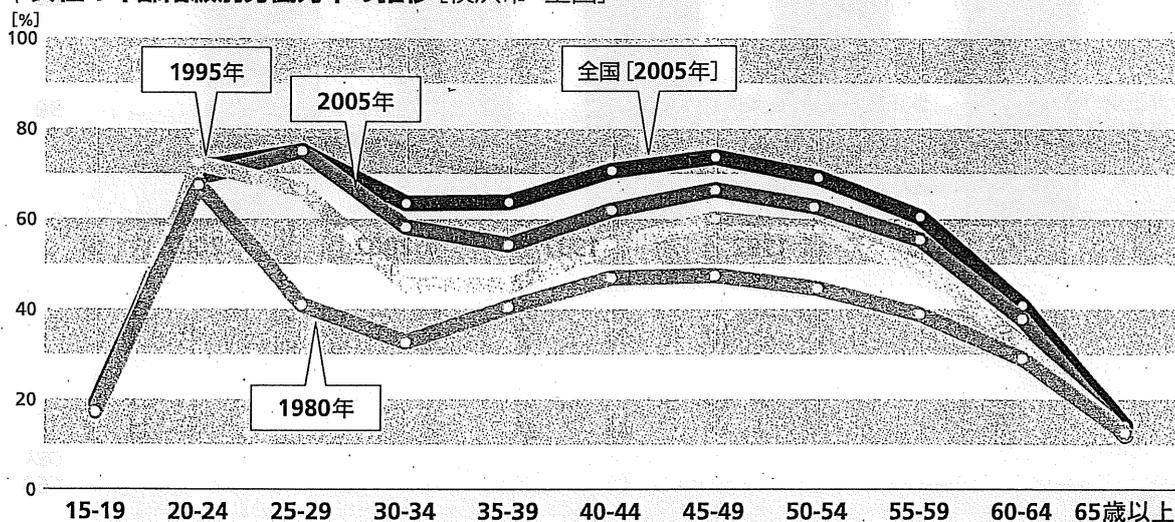
雇用環境の大きな変化の1つは、女性の働き方の変化である。

かつて女性の多くは家庭で専ら育児や家事などを担っていたが、雇用者として家庭の外で働く女性が増え、雇用市場は大きく変化した。また、男女雇用均等法などの法整備が進む中、結婚や出産後も働き続けることも珍しくなくなった。

年齢階級別の女性の労働力率を見ると、1980（昭和55）年以降、結婚や出産などで20代後半から30代の労働力率が他の年齢より低くなるM字型カーブが大きく変形してきている（図1-26）。ほぼ全年齢階級で労働力率が高くなっているが、特に20代後半の伸びが大きい。また、ピークの年代が20代前半から20代後半に、谷となる年齢も30代前半から30代後半へと移動している。これらの世代での変化は、晩婚化・晩産化とも重なる。

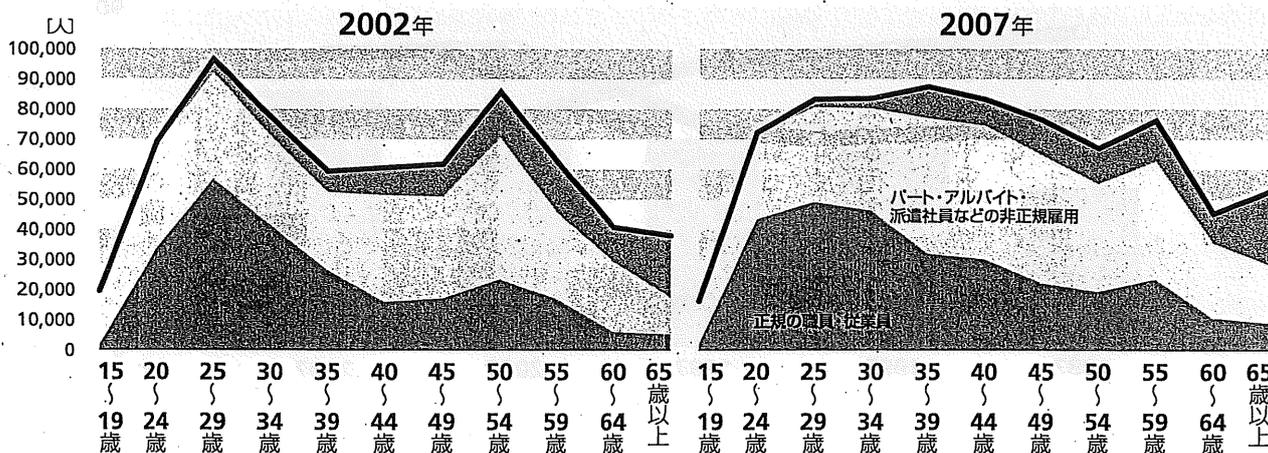
一方で、女性の雇用形態別有業者数を見ると、20代の正社員の数が減少し、全体的にパートやアルバイト、契約社員、派遣社員などの非正規雇用者が増大しており、働く人は増えてはいるものの、その多くが不安定な雇用となっている（図1-27）。

図1-26 | 女性の年齢階級別労働力率の推移 [横浜市・全国]



資料：国勢調査

図1-27 | 女性の雇用形態別有業者数の変化



資料：就業構造基本調査

失業率の上昇と就職氷河期世代の完全失業者

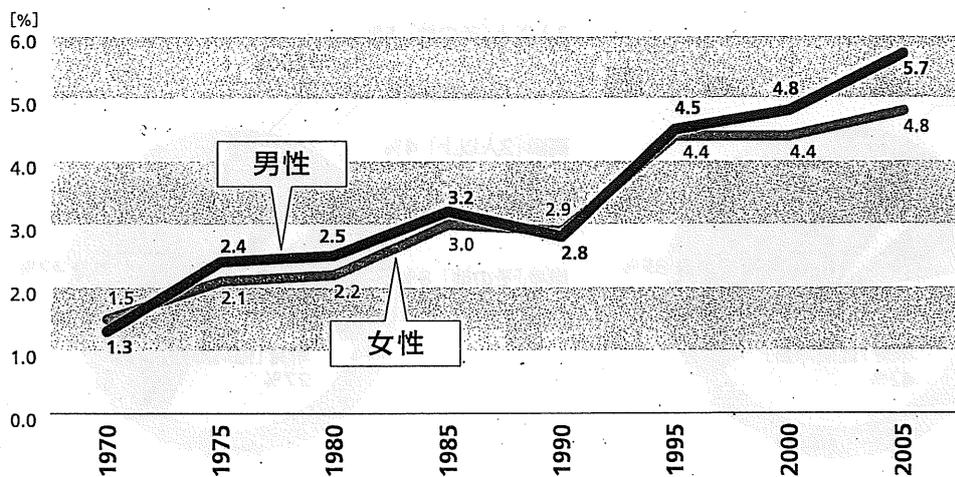
非正規の雇用者が増える一方で、就業することすら難しい状況も生じている。

横浜市の完全失業率は、男女とも上昇傾向にある。バブル景気の真ただ中であつた1990（平成2）年にいったん減少し、男性2・8%、女性2・9%となつたが、バブル崩壊後の95（平成7）年には、それぞれ4・5%、4・4%にまで跳ね上がった。5年の間に、男性の失業率は1・7ポイントも上昇した（図1-30）。

さらに、年齢別に90（平成2）年から05（平成17）年の完全失業者数の変化をみると、60代前半を除いた各年代で完全失業者数が増えているが、特に20～30代前半で増加が著しい。25～29歳では、90（平成2）年のおよそ5800人から、05（平成17）年には1万4000人に、30～34歳ではおよそ3200人から、1万3000人にまで増加している。また、55～59歳もおよそ3100人から9000人に増加した。

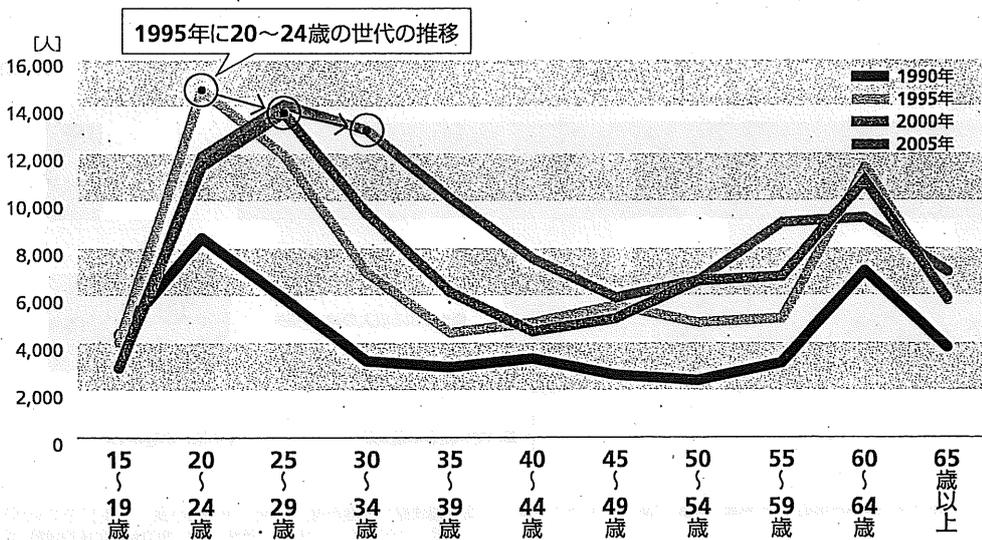
このうち20～30代前半の世代は就職の時期がちょうど就職氷河期と重なっている。特に、95（平成7）年に20～24歳であつた世代は、5年後（2000（平成12）年）の25～29歳、や10年後（05（平成17）年）の30～34歳にも、

図1-30 男女別完全失業者率



資料：国勢調査

図1-31 年齢階級別完全失業者数



資料：国勢調査

図1-93 | 被保護世帯数、被保護人員数、保護率の推移 [全国・横浜市]

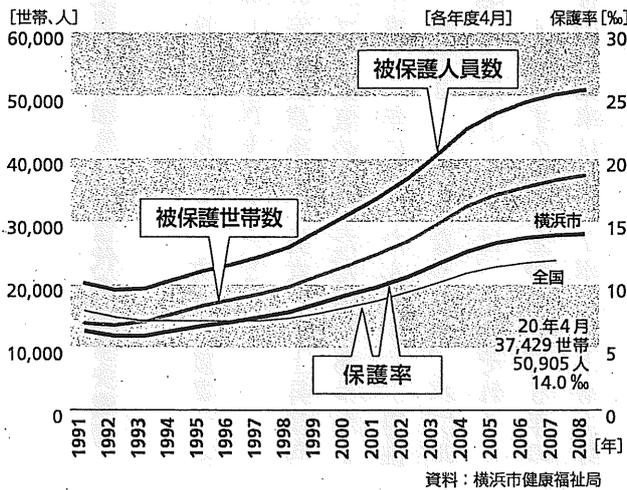


図1-94 | 年齢階級別保護率の増加率 [1995年=100]

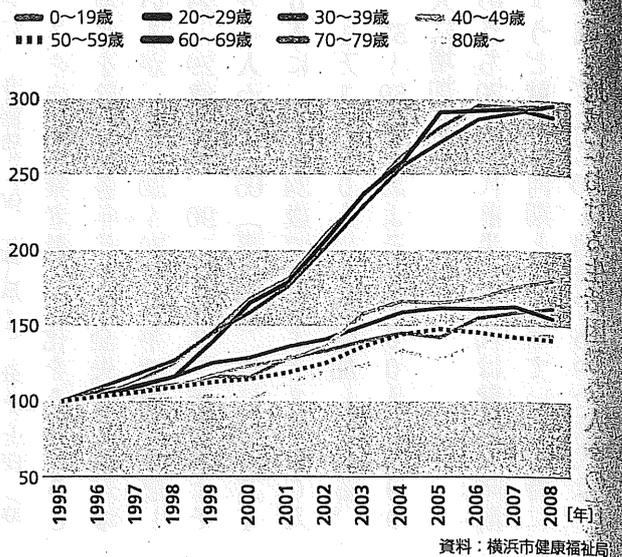


図1-95 | 世帯類型別被保護世帯の割合

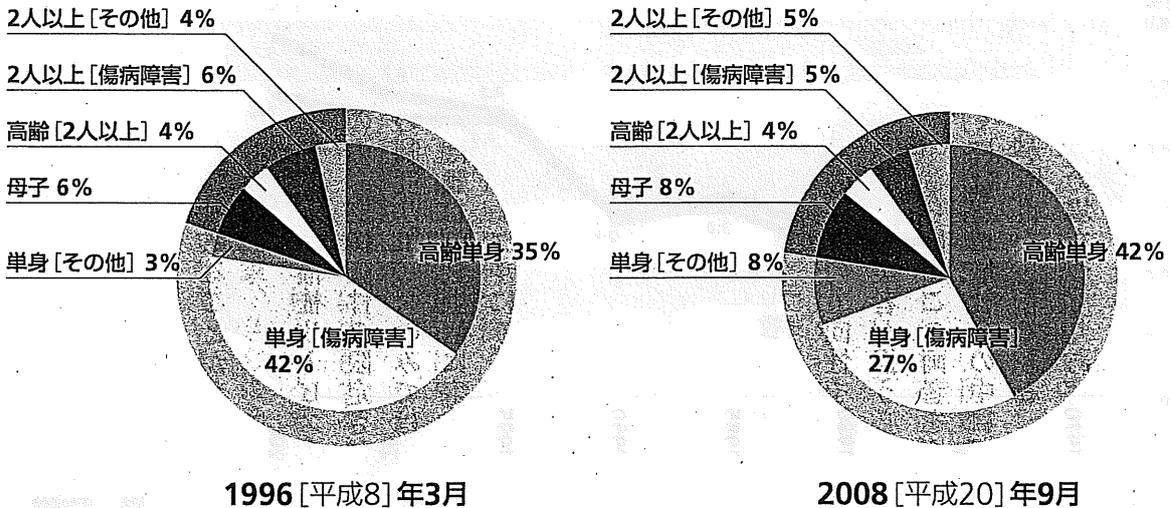
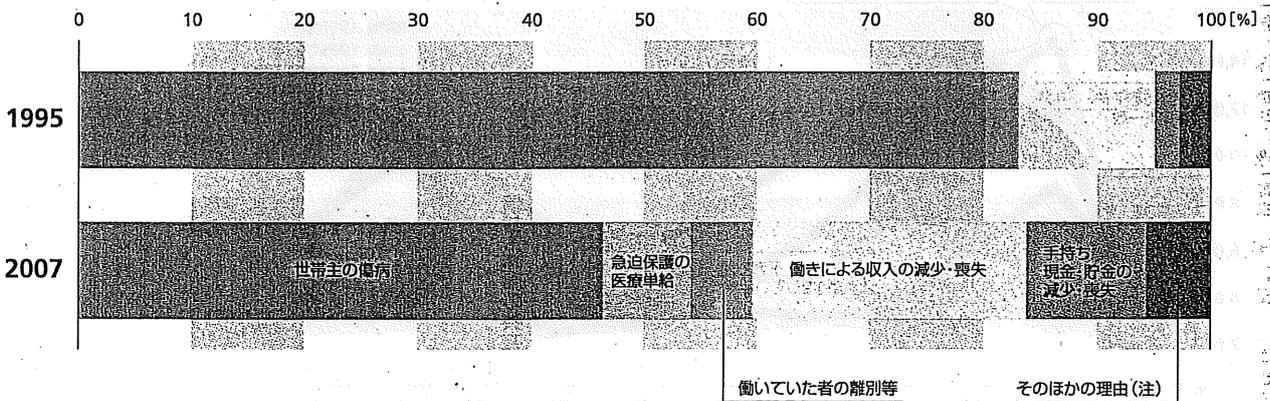


図1-96 | 生活保護開始理由別被保護世帯数



[注1] その他の理由は「世帯員の傷病」「働いていたものの死亡」「要介護状態」「年金の減少・喪失」「仕送りの減少・喪失」「その他」の合計
 [注2] 1995年の「世帯主の傷病」には「急迫保護の医療単給」を含む

生活困難層

2006年度、07年度に、瀬谷区で生活相談や福祉・医療などの現場で生活支援を行っている官民の支援者を通して、支援困難事例について実態を把握した。

その結果、支援困難事例は被保護世帯や経済的に生活が逼迫している世帯が多いものの、経済的には問題ない世帯もあること、世帯類型では母子世帯の割合が高いこと、精神的な問題を抱えている場合が多いこと、などが明らかになった。

調査の結果、経済的問題に限らず、認知症、虐待、介護、子育て、精神的な問題などから複数の生活課題が重なっている世帯があることがわかった。そのような複数の課題をかかえ、自らの力で必要な制度・サービスを利用して生活課題を整理し何とかしていこうと行動することが困難な人々が地域社会に暮らしている状況がわかり、この調査ではそうした人々を「生活困難層」と称している。

「生活困難層」は、当事者が課題の認識ができず、また、その事態に気付き、調整する家族がいなかったため、サービスの利用に到達できないという状況になる。家族の高齢化、単身世帯の増加、地域の互助機能の衰退が進むなかで、地域における生活困難な人々の存在

は、決して一部の問題ではなく増加傾向への対応が課題となっている。

生活困難な人々には、親族、近隣による支援の関係を欠いている場合が多く、かつて家族や地域社会がもっていた、親密な人間関係のようなものが必要であることがわかってきた。

個別の課題に対応する福祉サービスや各種制度はあるものの、支援条件の限定された専門的な枠組みの制度サービスのみでは、重複する課題の解決は難しい。生活に寄り添い、生活課題と状況をトータルにみていく中で生活全体をマネジメントする支援が必要である。自助・互助機能が希薄な本人には、本人に寄り添い、その意向を尊重しつつ課題解決に向けて共に動く、いわば「伴走者」とも言うような機能が必要とされている。また、この「伴走機能」をバックアップするものとして、複数の支援者間での支援の方向性を示す「司令塔機能」を中心的な支援者が担う必要性も明らかになった。さらに、この両者をうまく機能させていくには、地域社会の中に、当事者側と支援者側が情報を共有できる、ゆるやかなネットワークの場をつくりあげることが、今後生活困難層の支援のためにも大変重要である。

図1-97 | 地域における生活困難層

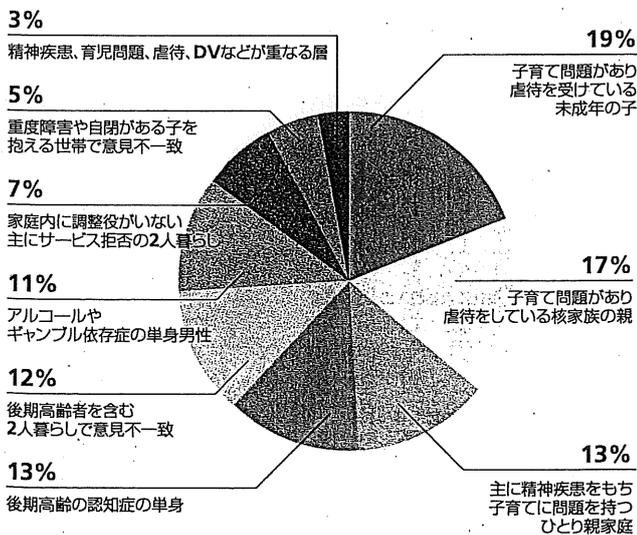
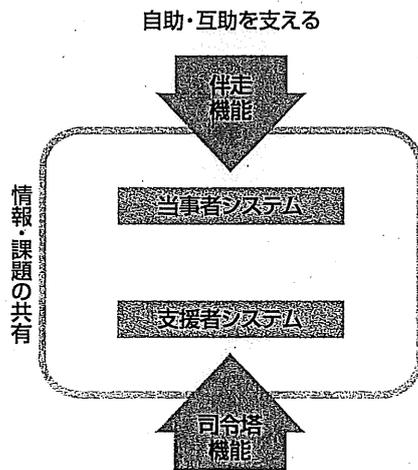


図1-98 | 地域における生活困難な人々を支えるしくみ

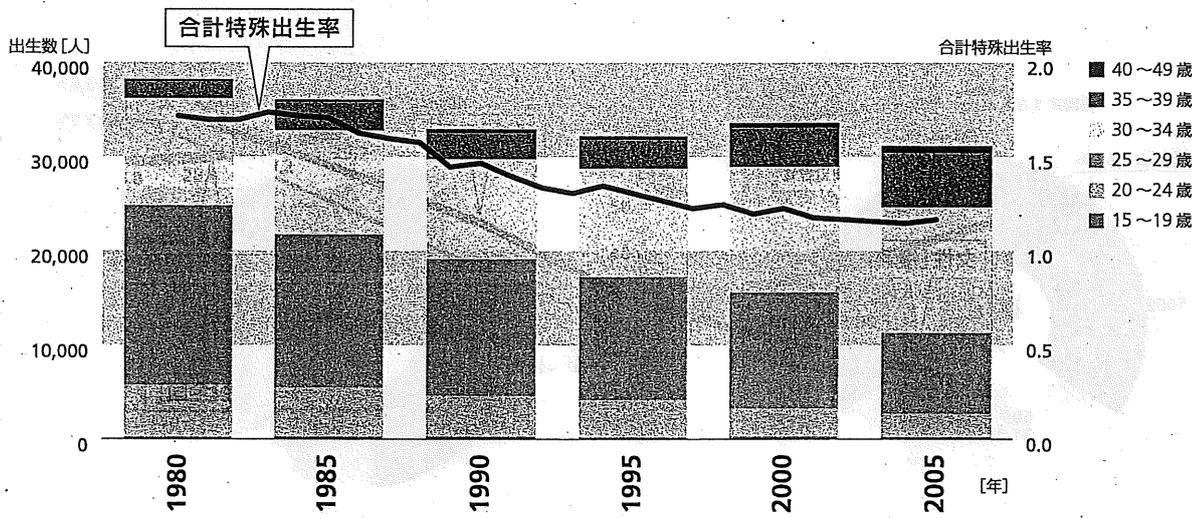


晩産化で出産年齢は30代前半が中心に

平均初婚年齢や若年層の未婚率の上昇とともに、晩産化の傾向もみられる。

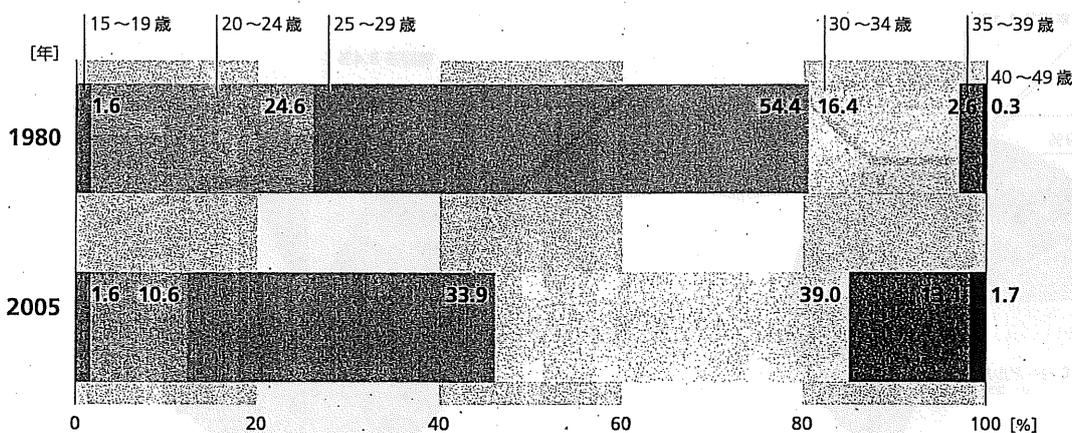
晩産化も、合計特殊出生率の減少や少子化の要因のひとつといわれているが、横浜市の母親の年齢階級別出生数の推移をみると（図1-41）、1990（平成2）年までは総出生数の減少とともに20～30代前半の出生数も減少している。しかし、95（平成7）年には、総出生数が減少し20代の出生数も減少しているにもかかわらず、30代の出生数は増加に転じ、98（平成10）年には、30代前半が20代後半を抜いて最も出生数の多い年齢層となった。さらに、第1子の出生に限ってみると（図1-42）、80（昭和55）年には第1子を出産した母親の54・4%が25～29歳であり、全体の8割が20代以下であった。ところが、2005（平成17）年には25～29歳の割合は33・9%にまで減少、30歳以上で初めての子供を生んでいる女性が、5割以上を占めている。いまや30代が出産の中心的な世代となった。

図1-41 母親の年齢階級別出生数と合計特殊出生率



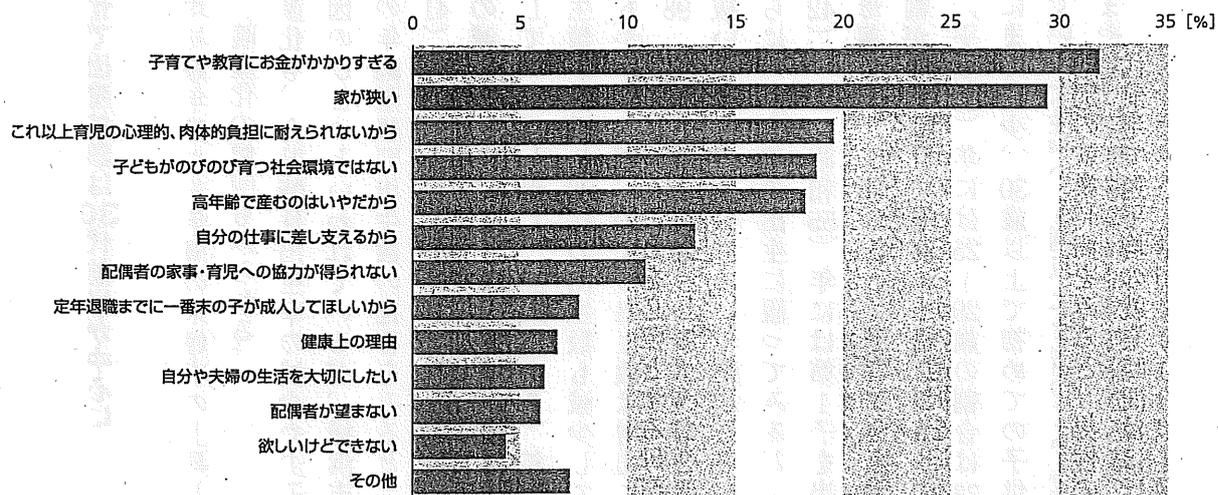
(注) 合計特殊出生率…15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」を表す指標
資料：人口動態統計、横浜市健康福祉局

図1-42 第1子出産時の母親の年齢階級の割合



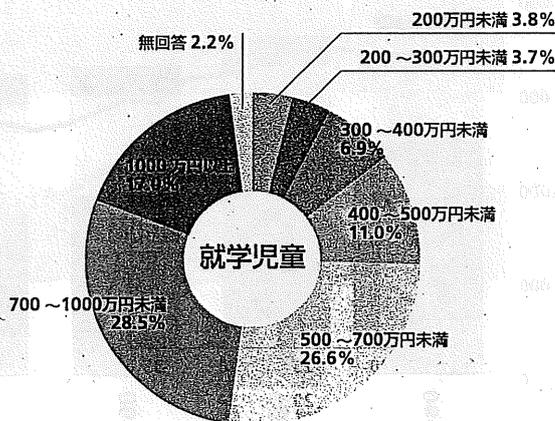
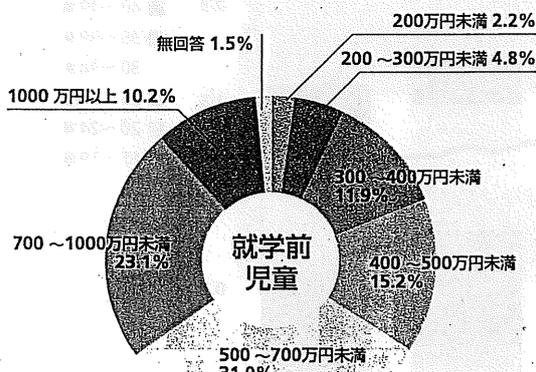
資料：人口動態統計

図1-56 | 理想とする子どもの数より少ない理由



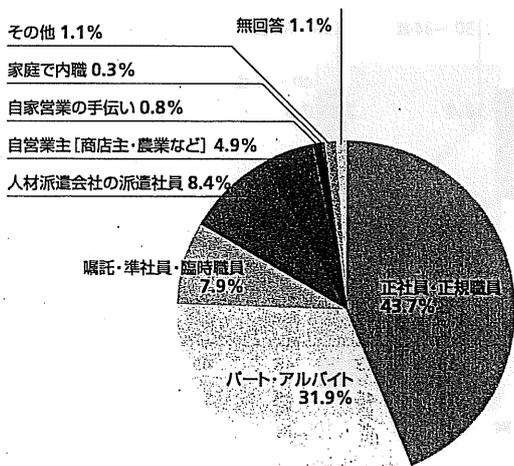
資料：「次世代育成支援に関する二一調査」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-57 | 子育て世帯の収入 [就学前児童、就学児童]



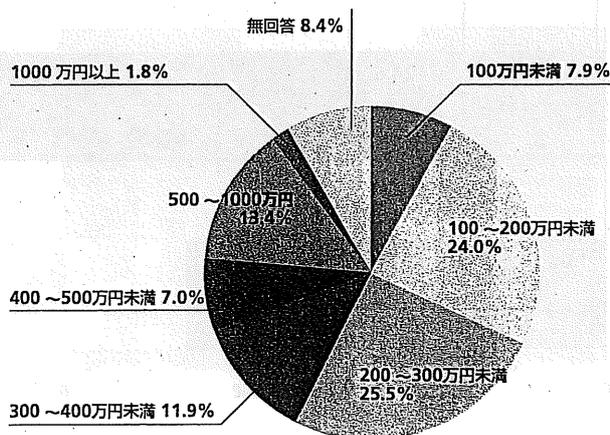
資料：「次世代育成支援に関する二一調査」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-58 | ひとり親家庭の仕事をしている人の就業形態



資料：「横浜市ひとり親家庭アンケート」平成20年 横浜市子ども青少年局

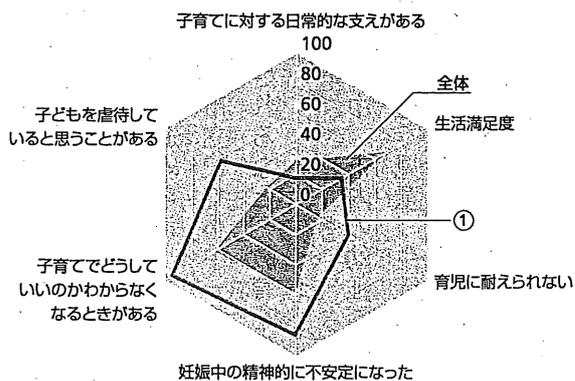
図1-59 | ひとり親家庭の仕事をしている人の年収



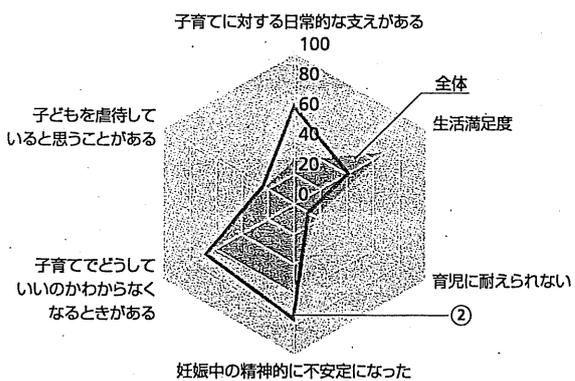
資料：「横浜市ひとり親家庭アンケート」平成20年 横浜市子ども青少年局

図1-65 | 3つのグループ

① 支えの少ない母親の孤立した家庭



② 収入は少ないが支えのある母子家庭



③ 収入も支えもある母親就労の家庭

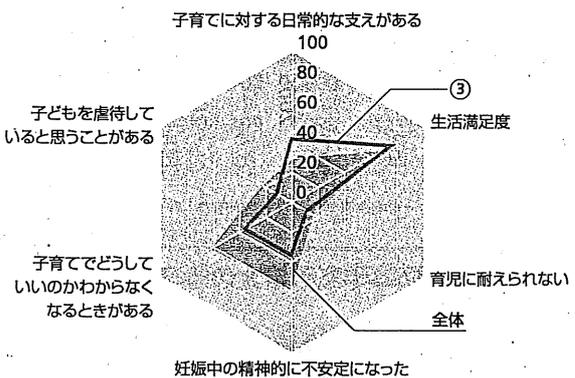


図1-66 | 3つのグループのプロフィール

① グループ

家族構成	第1子が1歳~4歳が約7割。父、母、子の三人家族
住居形態	持家集合住宅と都市再生機構の共同住宅がやや多い
母の職業	常勤、パートで約4割が就労、専業主婦5割
年収	「200~300万円」「300万~400万円」がやや多いが「1000万円以上」も平均を上回っている
保育サービスの利用度	保育所...20%、幼稚園...22%、横浜保育室...7.5% 等5割が利用

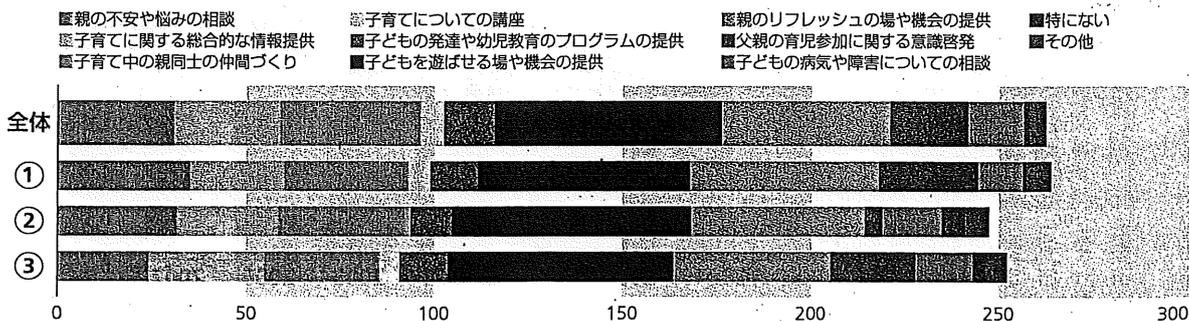
② グループ

家族構成	第1子が3、4歳が多い。同居家族は、母親と祖父母(約半数)で、2人か5人以上が多い。
住居形態	都市再生機構の共同住宅とその他が多い。
母の職業	常勤とパートで8割近くが就労。
年収	「200万円未満」...62%、「200万~300万円」...14%
保育サービスの利用度	保育所...約5割、幼稚園...13%

③ グループ

家族構成	第2子が3、4歳が多い。同居家族は、父、母と兄弟祖父母で4人が6人が多い。
住居形態	持家一戸建てと持家集合で76%
母の職業	常勤...48%、パート...30%、自営...10%で9割就労
年収	「700万~1000万円」...27%、1000万円以上が28%で収入が多い。
保育サービスの利用度	保育所...38%、幼稚園...17%、横浜保育室...9% 等利用率66%

図1-67 | 日常的な子育てを楽しく、安心して行うために必要なサービスは?



資料すべて: 「次世代育成支援に関するニーズ調査」平成16年 横浜市子育て事業本部

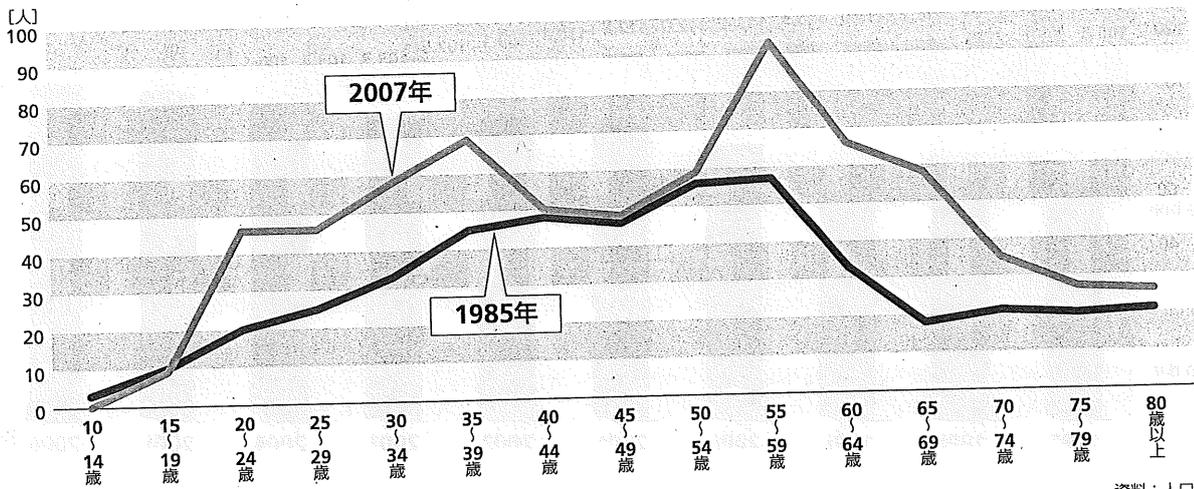
精神疾患の増加

近年、うつ病や統合失調症などの精神疾患を患っている人が増加している。

横浜市内の精神科病院に通う外来患者延べ数の推移をみると(図1-79)、1997(平成9)年と比べ、2006(平成18)年の外来患者延べ数は9万人以上増えておよそ31万人となった。また、精神障害者等の把握数も年々増加しており、07(平成19)年には6万2000を超えている。その増加は、身体障害者手帳や知的障害者療育手帳の交付数の伸びと比べてかなり大きい(図1-80)。

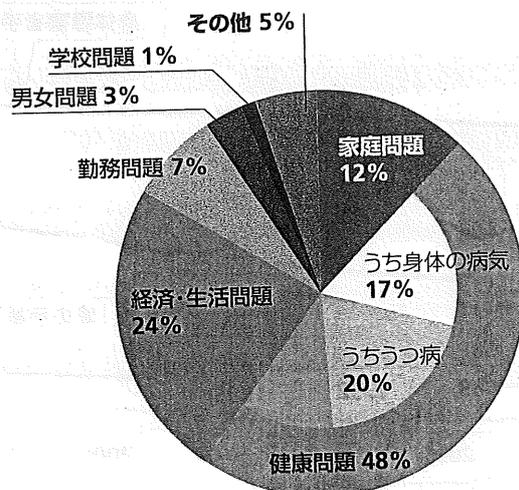
昨今若年層や中高年のうつが増え、その背景には不安定な雇用やリストラ、過重労働などがある、といわれている。しかし、精神疾患の原因となるストレスは、ほかにも子育てや介護、学校でのいじめや犯罪への警戒など、生活の至るところに存在している。そして、それらの元をたどると、これまでに触れてきた家族の機能の低下や大きく変化している雇用・就業環境、そして地域社会とのかかわりの希薄化などに行き着くと考えられる。

図1-77 | 年齢階級別自殺者数



資料：人口動態統計

図1-78 | 原因・動機別自殺者の割合 [全国]



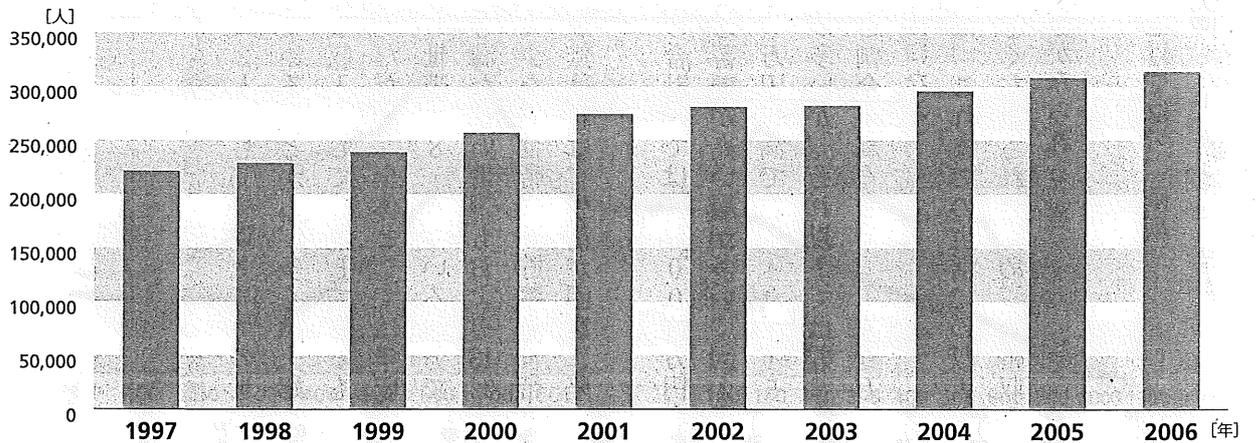
資料：「平成19年中における自殺の概要資料」 警察庁

「無保険」の子どもたち

「医療費が確保できない、または大きな負担となる」というリスクを感じている人が多くいる中（7頁 図1-7）、08（平成20）年の夏には「無保険」の子ども問題が大きく取り上げられた。保険料の滞納が1年以上続いたため健康保険証を返還、代わりに資格証明書が交付された世帯では、診察時に医療費全額を負担しなければならぬことから、親だけでなく子どもでもが受診できない状況が懸念されたためだ。厚生労働省が調査した結果、資格証明書交付世帯にいる中学生以下の児童、いわゆる無保険の子どもは全国で約3万3000人、横浜市には3692人いることが判明した。また、横浜市の国民健康保険加入世帯のうち滞納のある世帯は18.2%（全国18.5%）、資格証明書を交付されている世帯が5.3%（全国1.6%）であった。

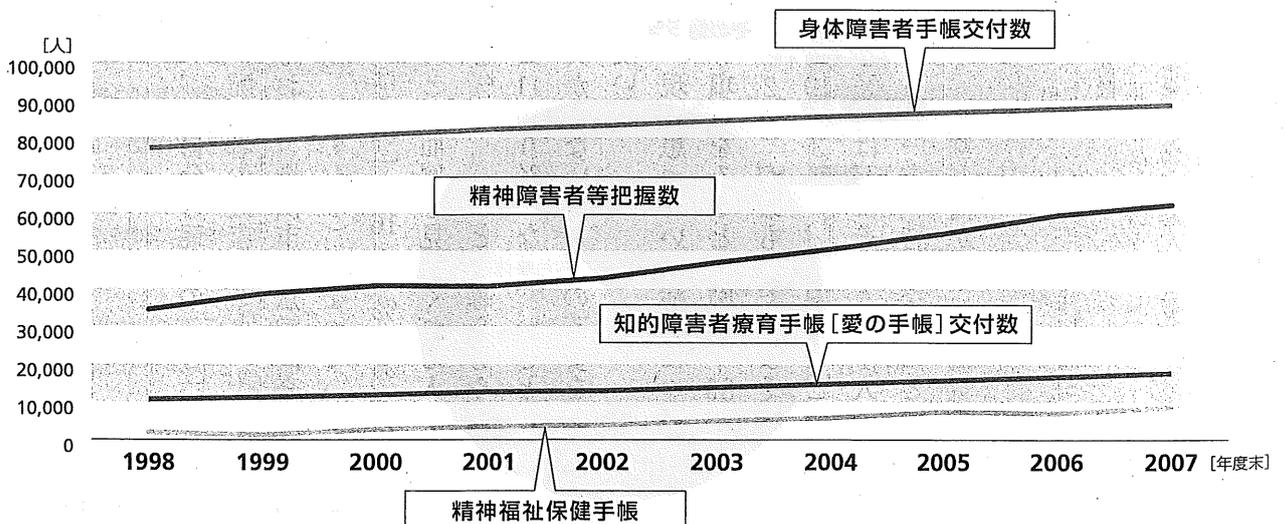
その後、健康保険法の改正により、長期間滞納している世帯でも中学生以下の子が必要な治療を受けられるよう短期保険証を交付することとなった（施行は09（平成21）年4月）。健康に対する不安は、収入など他の不安につながる。特に、それは母子世帯や単身世帯などで生活リスクの分散が困難な世帯ほど、強く現れる傾向がある。

図1-79 | 精神科病院の外来患者延べ数



資料：病院報告 厚生労働省

図1-80 | 精神障害者等把握数などの推移



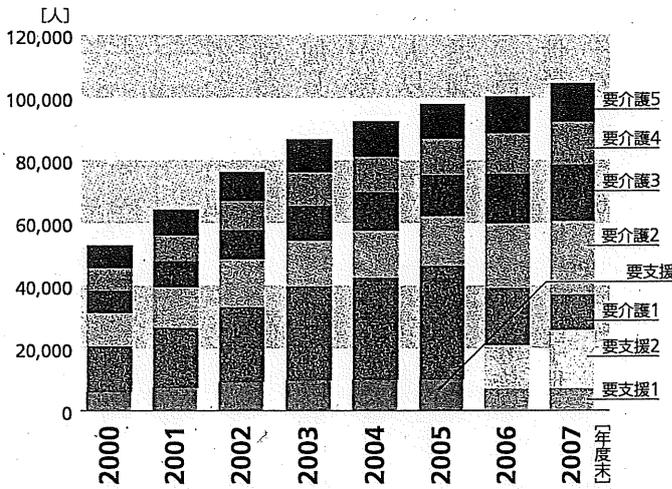
資料：横浜市健康福祉局

介護の状況

2000（平成12）年度に介護保険制度が始まって以来、横浜市の介護認定者数は増加を続け（図1-89）、介護サービス利用者、特に居宅サービス利用者も同様に増加している。08（平成20）年12月末時点で第1号被保険者（65歳以上）のうち介護認定を受けた人の割合は15・1%を占めているが、介護を受ける側の増加は当然介護をする側にも影響を与えている。高齢者一般調査でも、45・7%が今後介護する立場になる可能性が高いと回答しており、既に介護をしている人を含めれば半数以上が老老介護となるリスクを抱えている（図1-90）。実際に自宅で要介護認定者の介護を行っている家族の57・8%が介護保険制度によって家族の負担が軽くなったとしている反面、半数以上が精神的ストレスや家を空けることへの不安を感じており、介護による生活への影響は少なくない。（「介護保険在宅サービス利用者（要介護）調査」）

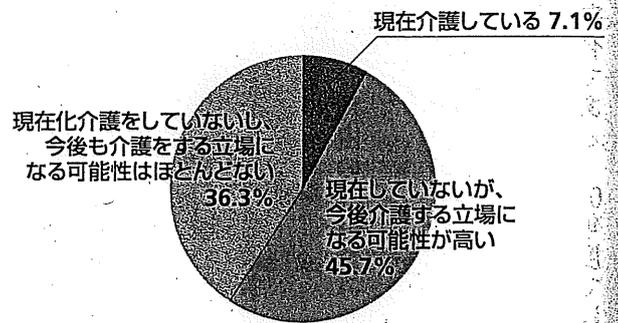
また、手続きの煩雑さや保険料が経済的負担になるなど介護サービスの利用自体に関する負担を感じていることも調査結果からうかがえる（図1-92）。さらに、ケアマネージャー不足などの課題もあり、「制度が維持できるか不安」である人も24・5%いる。

図1-89 | 介護認定者数



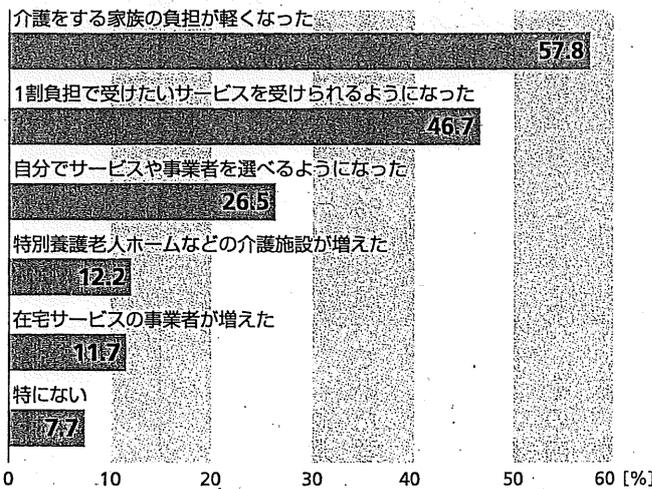
(注) 要介護度は、2005年度までは要支援、要介護1～5、2006年度から要支援1、2、要介護1～5
資料：横浜市の介護保険実施状況 横浜市健康福祉局

図1-90 | あなたは家族の介護をしていますか？



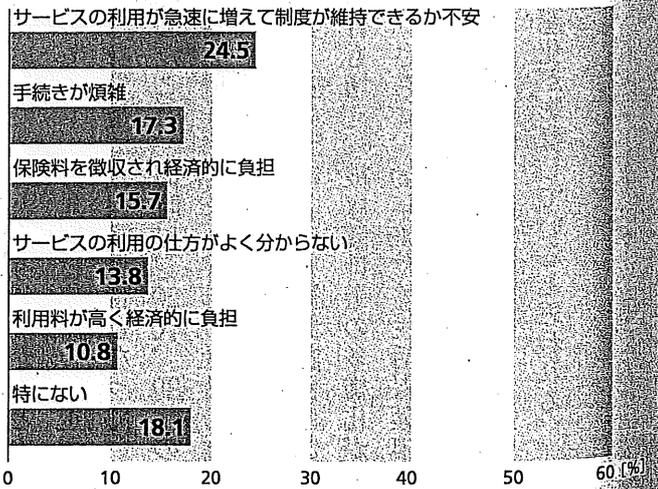
資料：「横浜市長高齢者実態調査」平成19年度 横浜市健康福祉局

図1-91 | 介護保険制度のよい点



資料：「横浜市長高齢者実態調査」平成19年度 横浜市健康福祉局

図1-92 | 介護保険制度のよくない点



資料：「横浜市長高齢者実態調査」平成19年度 横浜市健康福祉局

いくつかの事例にみたように、住んでいる地域に根ざした地縁組織から、新たな地域課題に対応していこうとする市民の動きが生まれ、あるいは今抱える課題に自らこたえるべく誕生したNPOが地域とつながり、重なり合いながら、人と人の関係、人と地域との関係を再構築し始めている。同じ屋根の下に暮らす家族でなくても、家族がいなくても、場合によっては適度な距離感のなかで人との接点を持つことが、その場における自分の存在を確認し、安心して地域に暮らすことにつながっていく。これに行政の支援がうまくくみあわされれば、市民力・地域力がさらにパワーアップする。

ここで、横浜の市民活動の状況をみてみたい。

自治会町内会の加入率は、減ってきてはいるが、8割弱である(図2-2)。また、2006(平成18)年の市民意識調査によれば、約半数の人が何らかの市民活動に参加しており、今後の参加意向も6割強ある(図2-5、6)。さらに顕著なのはNPOの増加である。横浜市内のNPO法人登録団体数は現在1000を越え、この5年間で2倍以上となった(図2-7)。このような市民・地域の力が十分発揮できる環境づくりが重要である。

図2-2 自治会町内会加入率推移(注1)

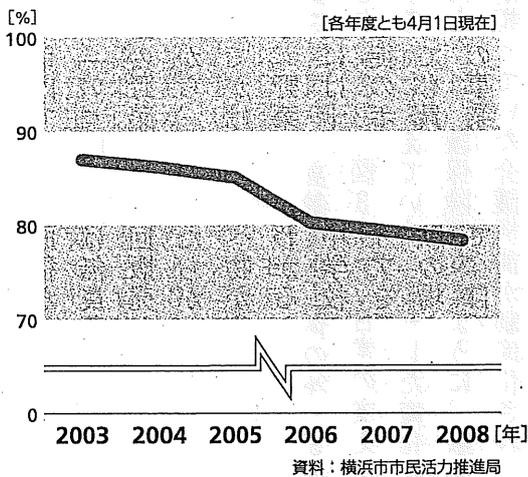


図2-3 2008年度 自治会町内会区別加入率

区名	加入率 [%]	区名	加入率 [%]
鶴見	82.2%	金沢	84.5%
神奈川	76.5%	港北	72.6%
西	78.3%	緑	79.0%
中	68.7%	青葉	76.9%
南	84.7%	都筑	64.4%
港南	80.0%	戸塚	76.1%
保土ヶ谷	80.4%	栄	83.1%
旭	83.1%	泉	82.2%
磯子	79.8%	瀬谷	85.3%
横浜市		78.4%	

資料：横浜市市民活力推進局

図2-4 自治会町内会加入世帯数、加入率の推移(注2)

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
世帯数	1,444,360	1,472,236	1,495,207	1,489,266	1,514,847	1,542,127
加入世帯数	1,255,948	1,269,474	1,272,928	1,195,951	1,202,243	1,209,670
加入率	87.0%	86.2%	85.1%	80.3%	79.4%	78.4%

資料：横浜市市民活力推進局

(注1) 加入率は、平成17年度までは「広報配布世帯数」を、平成18年度以降は「実加入世帯数」を基数として算出している。
 (注2) 「世帯数」は、横浜市人口ニュース(横浜市行政運営調整局)の世帯数を使用している。

横浜で暮らしつつく

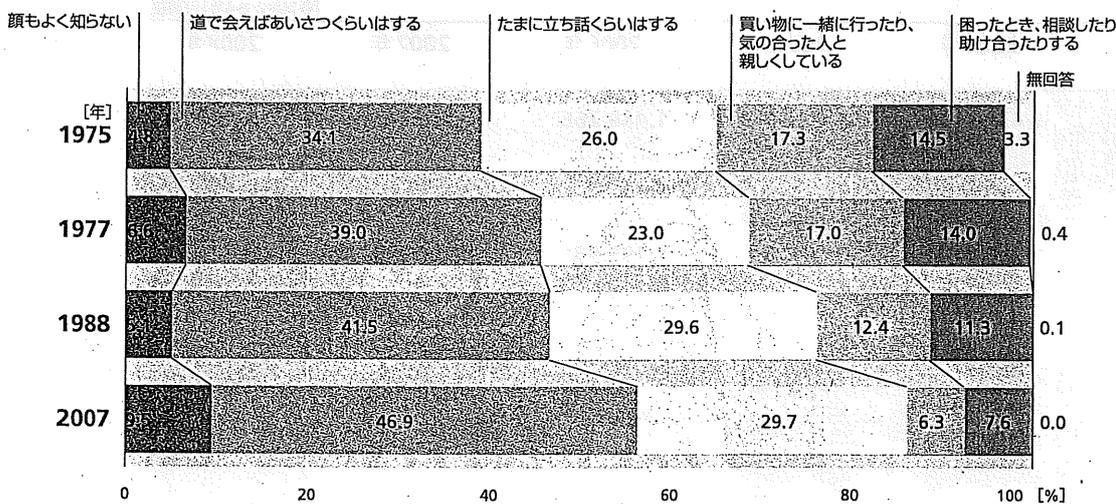
第1章では生活不安が一般の市民に拡大している中で「生活のリスク」を中心に市民像を描き、その不安や不安定さの背景を分析することで市民の暮らしの変化をみてきた。

病気やケガ、介護の不安は多くの市民が持っているが、こうした不安は、そのときに頼れる親族や友人・近所の人など、親密な人間関係を持っているかどうかでその深刻さが違ってくることがわかった。

市民意識調査によれば、中高年の単身者や高齢で子どもがいない場合、家族以外に生活上で困った時に「頼りにしている人がいない」市民が約4分の1にのぼる。また、過去何回か隣近所との付き合い方についてきいているが、この30年で付き合い方がかなり希薄になっていることがわかる。「困ったときに助け合ったりする」「買い物と一緒にいたり気の合った人と親しくしている」という比較的親密な付き合いをしている人は、1975（昭和50）年から2007（平成19）年で減る一方、「顔も知らない」人の割合は倍増している（図2-1）。将来人口推計によれば、2025年には単独世帯が最も多い世帯構成になり（93

頁 図3-16）、高齢者も全体の26・8%と予想され（91頁 図3-12）日常の支えを必要とする人は増えていく。こうした変化に伴い、たとえば介護保険制度のように、家族や地域が担っていた介護機能が制度化され、外部サービス化されている。しかし、自らサービスを選び、利用手続きをすることができない場合も多く、制度になが人が必要なこともわかってきた。さらに一定の決まった内容に制度化されたサービスは1人ひとりの暮らしにそった多様なニーズに応えることは難しい。またこの1年で急速に経済情勢が悪化し、暮らしを支える経済的な基盤もゆるぎつつある。大きく社会が変化しているなかで、どうすれば市民1人ひとりが、人生の最後まで人として尊厳をもって暮らし続けることができるだろうか。また、未来に向けて、子どもたちを安心して育てていくことができるだろうか。これらの問いに、今明確な答えがあるわけではない。が、すでに地域のなかには、こうした課題を乗り越えていこうとする動きが生まれている。第2章ではそのいくつかの事例を紹介する。

図2-1 | 隣近所とのつきあい方



資料：横浜市民意識調査 横浜市都市経営局

それでも、一番大切なのは家族

家族の弱体化、世帯の単独化が進行する一方で、横浜市民意識調査において「家族」が「最も大切」にしている人だと答えた人が93.3%おり、年齢や性別にかかわらず家族を大切な人と感じている(図1-47)。

また、喜びや生きがいについての質問(複数回答)では、「家族との団らん(56.1%)」は、「友人との付き合い(58.5%)」、「趣味やスポーツ活動(56.6%)」に次いで3番目に多くなっている。男女別年齢別にみると、男女とも20代で家族よりも友人と過ごす時間に喜びを感じている傾向がみられるが、全体としては、個人の趣味や好みでつながる人との時間と同様に、家族と過ごす時間に喜びを感じていることがわかる。また、30代以降では、女性は家族との団らんよりも友人との付き合いに喜びを感じており、男性は友人よりも家族との団らんに喜びを感じている人が多い(図1-49)。

さらに、「最も居心地のよい場所」(図1-48)では79.9%が「家庭」と回答している一方で、単身、特に40〜64歳の単身で15.9%が「特にない」と答えており、その背景には単独世帯の孤立化が浮かび上がっている。

図1-47 | 大切にしている人

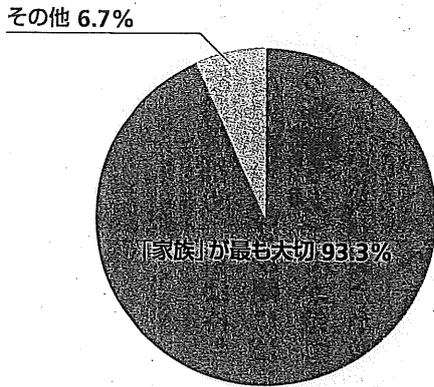
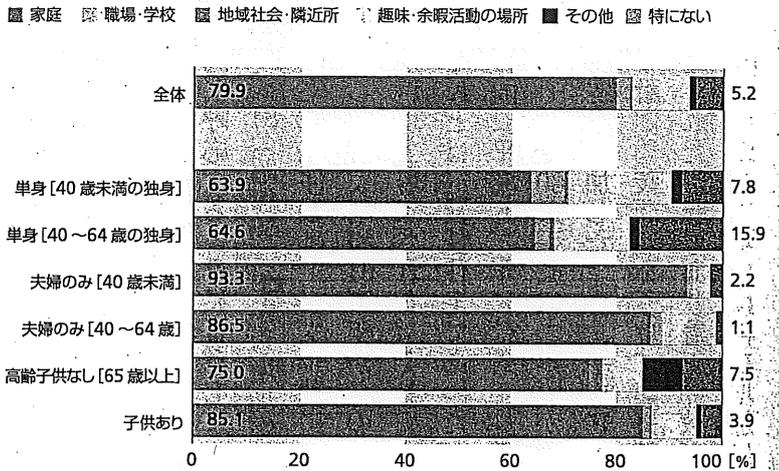


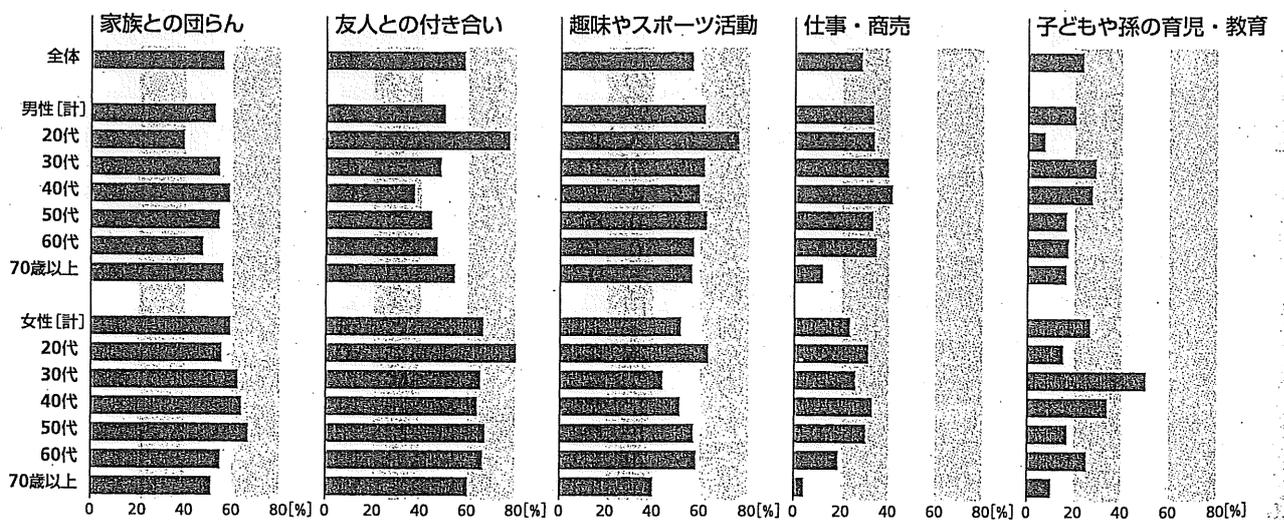
図1-48 | 最も居心地のよい場所



資料：「平成20年度横浜市民意識調査」 横浜市都市経営局

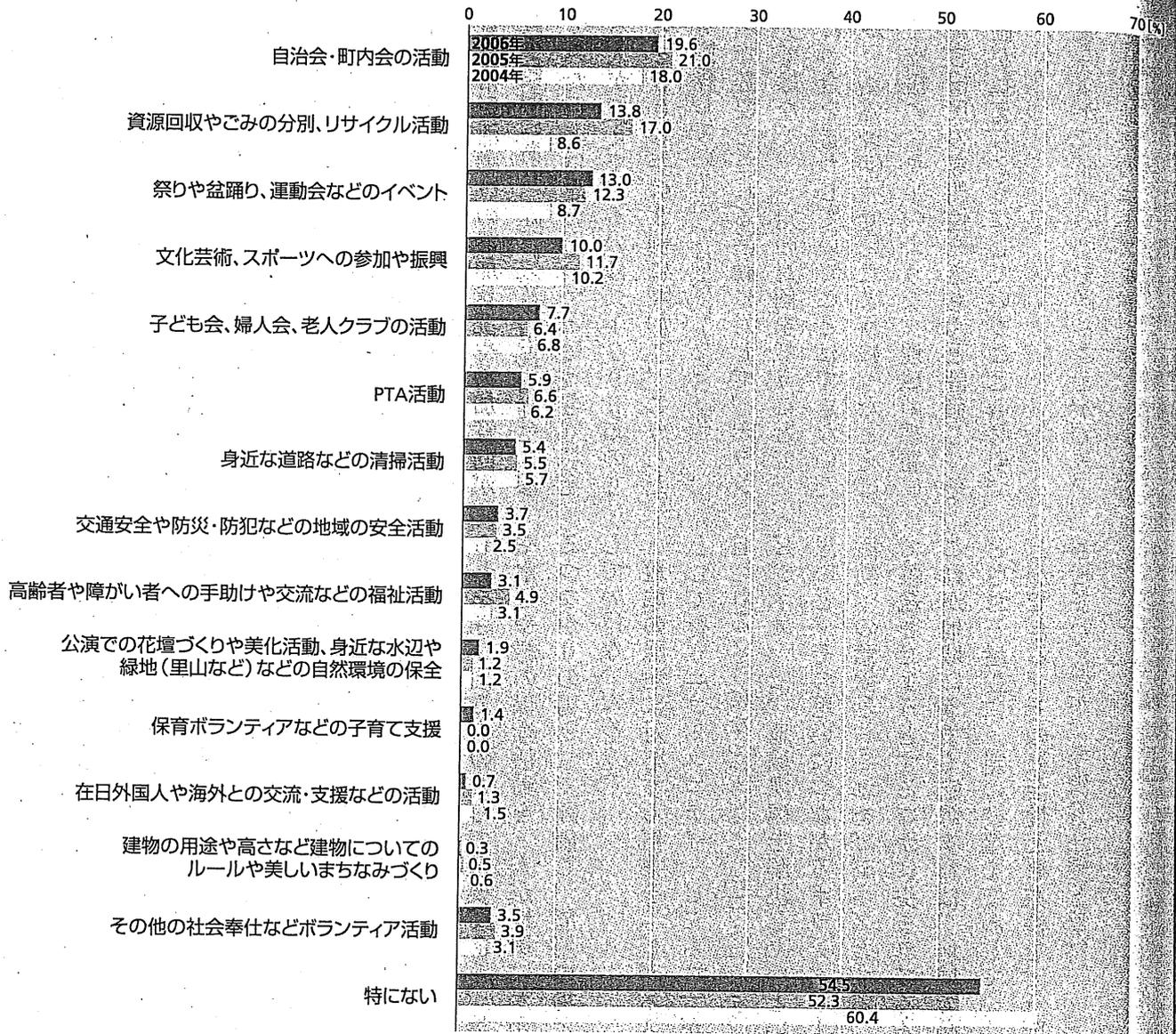
資料：「平成17年度横浜市民意識調査」 横浜市都市経営局

図1-49 | 喜びや生きがい [上位5項目]



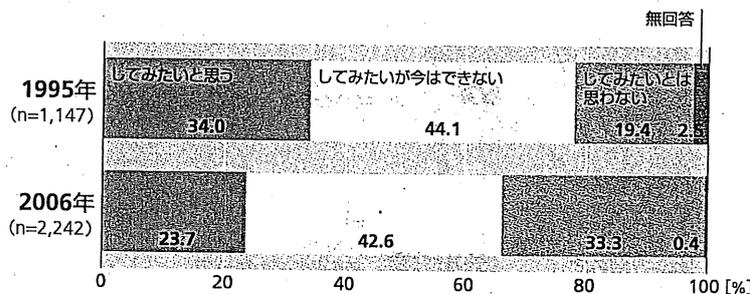
資料：「平成20年度横浜市民意識調査」 横浜市都市経営局

図2-5 | 市民活動の参加状況



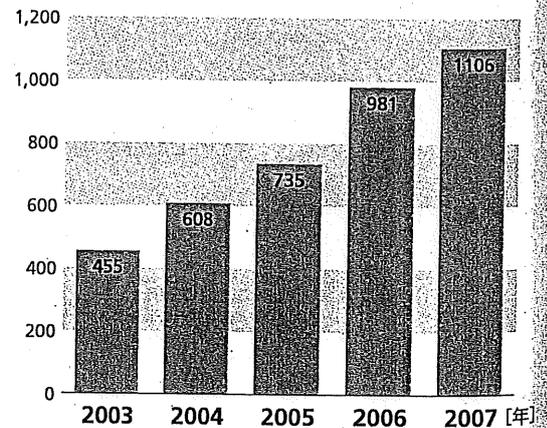
資料：横浜市民意識調査 横浜市都市経営局

図2-6 | 市民活動への参加意向



資料：横浜市民意識調査 横浜市都市経営局

図2-7 | NPO法人登録数推移



資料：横浜市民活力推進局

南台ハイツの見守り拠点



拠点ができるまで

南台ハイツを担当する下瀬谷地域ケアプラザは、南北に長い南台のさらに南の川向こうにあり、団地からはかなり遠い。団地の中には以前から福祉拠点が欲しいという声があり、地域ケアプラザが欲しいという運動があった。しかし土地の問題もあって、下瀬谷にでき、さらに2年前、区として5つめの地域ケアプラザが二ツ橋町のアレルギーセンター跡施設に整備することが決まり、南瀬谷地区には地域ケアプラザができないことが明らかになった。南瀬谷自治連合会では、このころから福祉拠点としての空き室活用を考え、横浜市にも要望していた。

一方瀬谷区役所では、2004（平成16）年から地域とともに地域福祉保健計画の検討・策定を行っており、これを受けて各地区で計画を推進していく体制がつけられていった。南瀬谷地区では2007（平成19）年5月、連合町内会と地区社会福祉協議会による南瀬谷地域福祉保健計画推進協議会がたちあがった。

推進協議会では地区の取組として、「総合的な福祉拠点の確保」「子どもの健全な遊び場確保」「健康クラブお助けグループの拡充」などがあげられ、各部会ごとに活動を開始し

た。福祉拠点部会では、福祉活動の拠点づくりを目指すことになった。

「拠点づくり」には場所が必要になる。区役所では協議会の動きをうけ、2008（平成20）年から3年間の限定で、拠点を借り上げる予算を組み、区も一歩を踏み出した。話し合いの中で拠点の候補がいくつかあり、当初は空き店舗も考えた。が、やはり団地の中がよい、ということ、区役所が市営住宅を管理するまちづくり調整局に働きかけた。市営住宅は住宅困窮者に住宅を提供するために建てられており、福祉拠点として活用することは目的外使用となる。

全体としては入居希望が多い南台ハイツだが、そのなかに多人数世帯用の条件により数年間空いている部屋があったため、その活用が検討された。同時に健康福祉局との調整により、厚生労働省の孤独死防止対策関連の補助金を活用した「地域の見守りネットワーク構築支援事業」を導入することにした。こうして拠点設置の必要性が関係方面に認識され、国土交通省の了解も得て目的外使用により拠点開設につなげることができた。

地域が運営する地域拠点

拠点運営等の経費は主に区・局からの補助

南台ハイツは

瀬谷区南台ハイツは、1952（昭和27）年にできた市営住宅を1980（昭和55）年に建て替えた、47棟、1190戸の集合賃貸住宅である。相鉄線の三ツ境駅からバスで平坦な道を10分ほど、ゆったりとした空間のなかに、3階から7階建ての棟が南北に並んでいる。住民と協議しながら建て替えが行われ、建て替え当初は、見学者も随分あったそうだ。しかしここも他の郊外の団地と同様高齢化が進み、一人暮らしの高齢者も多い。2008（平成20）年10月、ここに空き室を活用した高齢者支援拠点がオープンした。

金で賄われている。運営の主体は地域との連携や今後の地域支援等の観点から瀬谷区社会福祉協議会とし、確実に地域の意見を運営に反映させるため、南瀬谷自治連合会と地区社会福祉協議会等の地域住民による「拠点運営委員会」を設置した。さらに日々の相談対応や拠点の管理に携わる運営協力者を地域から募集した。現在16名が協力者となり、月曜日から土曜日の午前10時から午後6時まで、区社協の職員に加えて2名が常駐して対応している。

拠点は団地の1階にあり、小さい庭がついていて、気持ちよく手入れがされている。玄関を入ると、左側に日あたりのいい広い部屋がある。大きなテーブルもあり、お茶を飲みながらのんびりできる。反対側には小さい部屋があつて、じっくり相談したい場合はこちらを使う。事務局の部屋もあり、個人情報管理がしつかり行える。

拠点から見てくる地域課題

南瀬谷地区では、一足先に集会所や特別養護老人ホームでのサロンを始めていたが、ここはいつでも気軽に来られるのが強みである。受けた相談は、区社会福祉協議会や、内容によっては区役所・地域ケアプラザなどにつ

ないでいく。「相談」までいかなくても、話をすること、心配事が解決する場合もある。話を聞いてもらえる、話ができることがまず大事なのである。運営スタッフは主に南瀬谷地区の住民であり、ご近所同士が訪ねてきたような感覚で、ごく自然に来る人を迎えている。一人暮らしで心配な高齢者についても、誰が誰を見守るか、という見守り体制をつくりつつある。

このような活動の中で、新たな課題が見えてきた。

ひとつは、「足」の問題である。駅から南瀬谷地区までバスはあるが、南北に長いいため、一部地域ではバス停までの距離が遠い。もうひとつは買い物の問題である。スーパーが撤退し、買い物には団地の外に行かなくてはならない。

これらの課題に対し、運営委員会は、送迎サービスの導入や共同購入を検討している。さらに共同購入した商品の配達も考えている。2階3階に住む高齢者はなかなか下までおりにこれないからである。1階に住み替えればよいが、思うようにあかなかつたり、お金がかかることでもあり、そう簡単には実現しない。現実的な解決策が求められているのである。

こうした地域に必要な事業サービスをを行う

事業体として、NPOで行っていくのはどうか、という考えがある。自治会町内会も役員等の高齢化が進んでいるが、地域の課題は増えていく。課題を解決する担い手、事業主体を、地域のなかに育てていけないかと考えているのである。

現場からは、次々と課題がみえてくる。そしてまたその解決方法も、現場からみえてくる。拠点運営委員会では、先行事例を勉強しながら、今後を考えていこうとしている。

拠点そのものが抱える課題

拠点を運営するには場所代が必要である。現在ここは、区役所の目的外使用という形で借りているため、賃料は発生していない。しかし区の独自事業は、その時々々の区民ニーズに応えられるよう、随時事業を見直し、通常3年程度で終了することが多い。区事業でなくなった場合、賃料を誰が負担するのか、また、負担することが可能なのか。

健康福祉局が支援している運営経費に関しても、局の事業が終了することになれば、同じ事態が発生する。

拠点をどうやって継続させていくことができるかが、今後の課題である。

第2期西区地域福祉保健計画素案(案)

今回(6/29)は、9～11ページの「第2章 区全域計画」の構成についてご意見をお聞かせください。

その他の部分や内容については、次回以降改めて検討します。

第1章 計画の概要

1 西区地域福祉保健計画とは

西区地域福祉保健計画は福祉や保健などの様々な生活課題に地域全体で取り組む仕組みをつくり、住みなれたまちで「誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきと暮らし続けること」を目指した計画です。

(1)計画の背景

西区では下町の風情が残るまちと大規模なマンションが建つ新しいまちが共存しています。

1世帯あたりの人数が平成15年には2人となり、核家族化・少子高齢化が進展し、生活習慣や価値観の多様化により、近隣どうしの助け合いや地域のつながりが弱まってきています。

そうした中、「地域に暮らすすべての人」を区民一人ひとりが地域で支えあい、主体的に取り組んでいく仕組みが「地域福祉保健計画」です。

(2)計画の位置づけ

地域福祉保健計画を策定する法的な背景として、平成12年の社会福祉基礎構造改革において、地域福祉の推進と市町村地域福祉計画が社会福祉法第107条に規定されました。

横浜市では、きめ細やかな生活課題を十分に反映させるため、区ごとに「地域福祉計画」を策定し、市レベルでは区計画を支援するための計画を策定することとしました。

西区では平成15年度から2か年をかけて第1期計画を策定し、17年度から21年度の5年間を取組み期間とし、推進してきました。

(市計画と区計画)

(3)計画の特徴

- ①区民の声を広く集め、一緒に考えました。
- ②地域福祉保健推進の指標を設定し、計画の最終年次に推進がどの程度図られたのか把握しました。
- ③区民（個人）、団体、行政のそれぞれの取り組みを明らかにしました。

今回(6/29)は、8～11ページの「第2章 区全域計画」の構成についてご意見をお聞かせください。

その他の部分や内容については、次回以降改めて検討します。

2 第2期計画の方向性

(1) 第1期計画を継承する

幅広く多くの区民の声を集めて定めた第1期西区地域福祉保健計画は、計画期間5か年で完結するものではなく、だれもが住みやすい西区を目指すうえで、普遍的・永続的な計画となっています。

そのため、引き続き第2期計画でも第1期計画の基本理念や基本目標を継承したうえで、この5年間の推進状況の評価や社会の変化を踏まえた見直しを行い、第2期計画とします。

(2) 地区別計画を策定する

第1期計画は、団体・行政が目標に向けて取り組むとともに、区民への普及啓発を図り、区全体として広く計画推進を行ってきました。

また、平成20年度からは、地域の特性に合わせ、きめ細やかな計画推進を目指し、地域住民と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ（以下、「区役所等」とします）がともに地域の課題や解決方法等について話し合う懇談会を各地区で開催しています。

第2期計画では、懇談会での話し合いや課題解決に向けた取組みを計画としてまとめ、地域と区役所等がともに力をあわせ、具体的な地域の課題解決に結び付けていくため、地区別計画を策定します。

(3) 区社協計画と一体的に策定する

西区社会福祉協議会（以下、「区社協」とします）の「西区社協福祉プラン」（地域福祉活動計画）は、西区地域福祉保健計画と同じ目標を共有し、区社協や地区社協の役割を中心に定めたものです。その推進にあたっては、区計画と一体的に取り組んでいるところであり、第2期計画は、一層の連携強化・共同推進を図るため、両者を一体化した計画とします。

3 第2期計画の期間

(4) 計画期間を6か年とする

横浜市では、市全体の基本理念と方向性を示し、区計画の支援計画として横浜市地域福祉計画（以下、「市計画」とします。）を策定しています。

平成21年度から始まる第2期市計画の素案では、区計画の先行区（西区を含む7区）と後続区（11区）で1年間ずれていた計画期間をそろえるため、第2期区計画の最終年度をあわせることが示されています。

西区といたしましては、横浜市全体の地域福祉保健計画の基本理念を西区の計画推進に効果的に活用できると考えるため、計画の期間を平成22年度～27年度の6か年とします。

4 第2期計画の策定経過（策定の最終時点で記載）

5 西区の特徴・5か年の変化

西区は、横浜市のほぼ中央に位置し、面積 6.98 ㎡、人口 92,398 人（平成 21 年 3 月現在）で、18 区中最も小さい区です。

区内には、県下最大の商業・業務機能が集積した“横浜の玄関”横浜駅周辺地域や、“横浜の新しい顔”みなとみらい 21 地区、横浜開港以来の歴史を伝える野毛山・掃部山地域や、浅間町・平沼・藤棚町など下町情緒あふれる地域があり、小さいながらも様々な特色ある地域で構成されています。

また、みなとみらい 21 地区では企業誘致やマンションなどの開発が進み、平成 20 年 2 月に 33 年ぶりに人口が 9 万人を突破しました。

地区割りした区の地図を掲載

(1)人口の推移

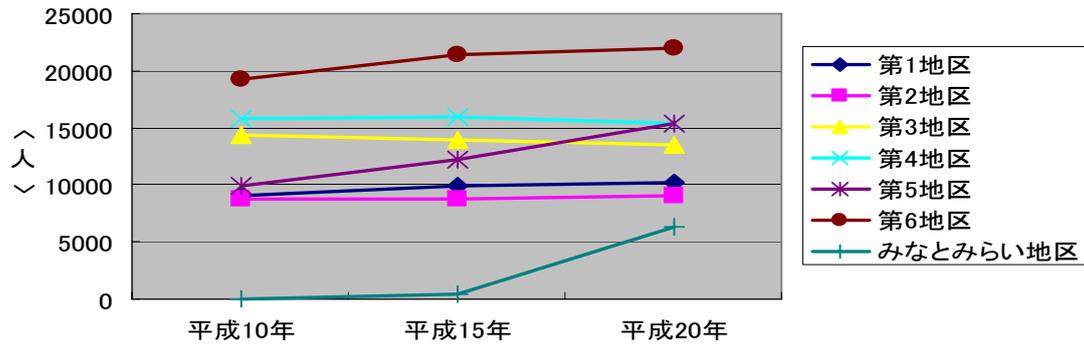
【区全域の推移】

各年 3 月 31 日現在

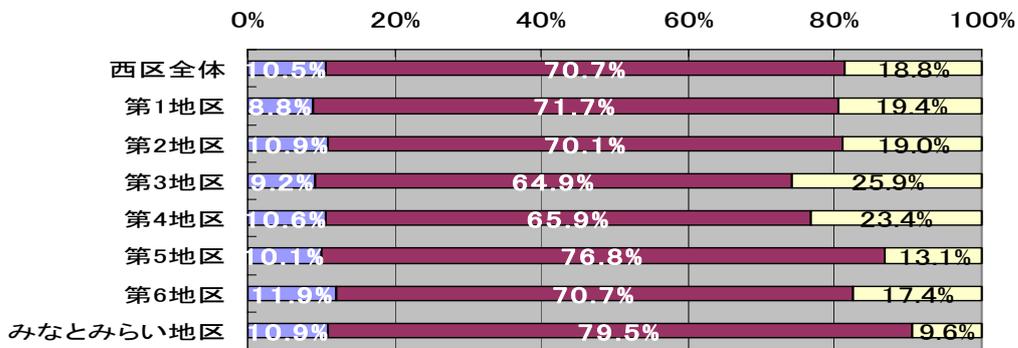
	人口	世帯数	平均世帯員数（人）
平成 16 年	88,547	44,921	1.90
平成 17 年	85,547	44,921	1.90
平成 18 年	85,885	45,527	1.89
平成 19 年	86,789	46,439	1.87
平成 20 年	91,988	49,449	1.86

(参考 将来人口推計)

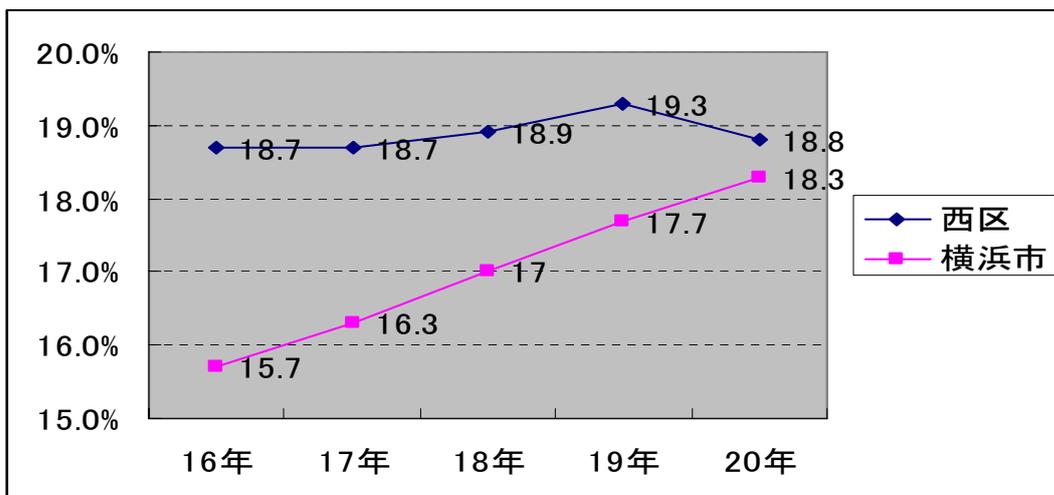
(参考 平成10～20年地区別の推移)



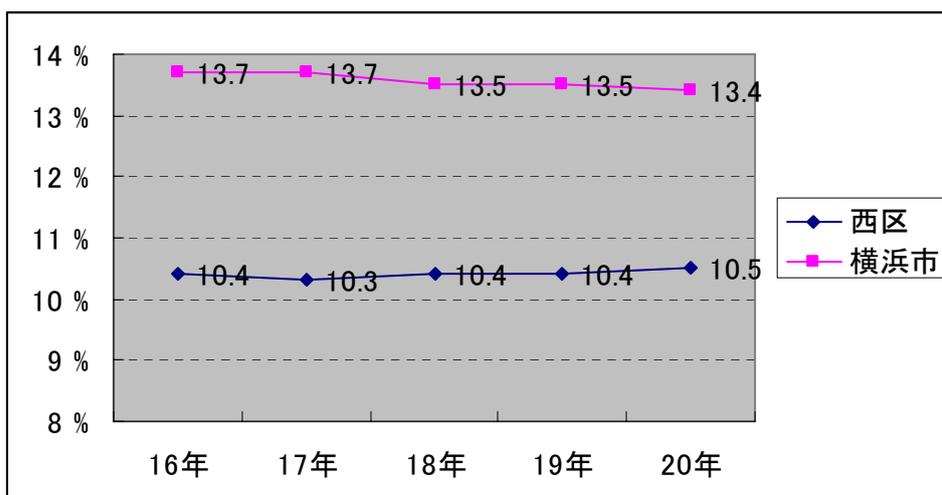
(参考 地区別年齢3区分人口 平成19年度)



【区全域の高齢化率の年次推移】



【区全域の年少人口比率の年次推移】



(2) 地域活動の概要

(平成16年4月現在)

組織	総数	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区
自治会町内会	98	14	11	16	17	18	22
ふれあい会	57	10	10	8	10	11	8
子ども会	81	9	10	14	13	17	18
老人クラブ	79	12	10	17	16	9	15



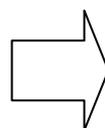
(平成20年4月現在)

組織	総数	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	MM
自治会町内会	100	14	11	16	17	20	21	1
ふれあい会	55	9	10	8	11	8	9	0
子ども会	72	7	10	14	11	13	17	0
老人クラブ	72	12	9	16	14	7	14	0

(3) 各種手帳所持者数

(各年3月31日現在)

	平成15年
身体障害者手帳	2,254
愛の手帳	302
精神障害者保健福祉手帳	306
特定疾患患者数	381



	平成20年
身体障害者手帳	2,368
愛の手帳	361
精神障害者保健福祉手帳	420
特定疾患患者数	392

(4) 介護保険認定状況

(各年3月31日現在)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
認定者数	2,769	2,785	3,742	3,374	3,182

認定区分
在)

(平成20年3月31日現在)

	認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
西区	3,182	232	613	385	597	544	430	381
横浜市	104,536	7,075	18,616	11,444	23,249	18,112	13,612	12,428

基本理念

西区に住む私たちは健康で楽しく豊かな生活を送ります。地域での生活に定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

1

安全が確保され、
安心なまち

2

活気にあふれ、
健康なまち

3

一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち

基本目標 西区のめざす姿

4

地域全体がつながりを持つまち

5

子どもが健やかに成長できるまち

6

必要な情報が正確に伝わるまち

中高年

サポートを必要とする人

高齢者

子ども

西区のめざす姿を担う人たち

若い人

福祉保健推進の目標値

今後も（高齢になっても、支援が必要になっても）西区に住み続けたい

【平成 15 年度】	→	【平成 19 年度】	→	【平成 21 年度】	【目標値】
56.5%		58.3%		(集計中)	90%

構成例

第2章 区全域計画

今回は、基本目標ごとの構成について、ご意見をお聞かせください。

個々の内容については、次回以降の委員会でご検討いただきます。

基本目標1 安全が確保され、安心なまち

小目標

- ①地域全体でサポートを必要とする人を見守る
- ②近隣の人と顔見知りになる
- ③地域で助け合う関係を築く
- ④マナーやルールを守り、お互いの信頼関係を深める

第1期計画の評価を踏まえ、重点的に取り組む項目（小目標）を定めます。

福祉保健推進の目標値

◎西区は治安がよく、安全が確保されたまちと思う

【平成15年度】	→	【19年度】	→	【21年度】	→	【27年度】	【目標値】
38.1%		48.6%		(集計中)		55%	60%

◎ごみ出し（曜日、分別など）のルールを必ず守る（問12）

【平成15年度】	→	【平成19年度】	→	【平成21年度】	【目標値】
75.9%		76.1%		(集計中)	100%

◎ポイ捨てをしないというルールを必ず守る（問12）

【平成15年度】	→	【平成19年度】	→	【平成21年度】	【目標値】
71.3%		76.6%		(集計中)	100%

◎公共の乗り物でのマナーを必ず守る（問12）

【平成15年度】	→	【平成19年度】	→	【平成21年度】	【目標値】
44.3%		42.8%		(集計中)	100%

◎駐輪・駐車ルールを守る（問12）

【平成15年度】	→	【平成19年度】	→	【平成21年度】	【目標値】
63.4%		68.9%		(集計中)	70%

◎ルールを守らない人を見かけたときに注意をすることができる（問13）

【平成15年度】	→	【平成19年度】	→	【平成21年度】	【目標値】
22.0%		23.6%		(集計中)	35%

重点的に取り組む項目については、27年度（6年後）の具体的な目標値を定めます。

重点的に取り組む項目（小目標）を中心に、取組の方向性を記載します。

第2期計画の取組の方向性

① 地域全体でサポートを必要とする人を見守る（問9）

西区では、子どもの登下校時の見守り、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動が活発に行われています。また、地域の防犯パトロールも各団体が連携して取組みが広がっています。今後も担い手を増やしたり、団体が連携して活動を充実していきます。

② 近隣の人と顔見知りになる

「近くに住む人の顔がわからない」「ビルが多く人目につきにくい」と考えている人も増えていることから、普段から顔の見える関係や近隣の声かけなどの関係づくりが求められています。

③ 地域で助けあう関係を築く

サポートが必要な人に安全な生活が送れるよう声をかけあい、地域で助けあう関係が深められるよう取組みを行います。

④ マナーやルールを守り、お互いの信頼関係を深める（問12、13）

また、誰もが暮らしやすいまちをつくるためには、一人ひとりがマナーやルールを守って生活することが大切です。生活上のマナーやルールを伝えあい、安心して安全なまちづくりを目指します。

個人の取組

団体の取組

それぞれの主体が重点的に取り組む項目に関する取組を掲載します。

行政の取組

区社協の取組

地域ケアプラザの取組

第1期の区民・団体・行政の振り返りや区民からの意見を掲載します。

【第1期の取り組み状況】

個人の取り組み状況（アンケートまとめ）

「西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思う」と回答した人の割合が48.6%と平成15年度に比べると10.5ポイント増加しました。

「公共の乗り物でのマナーを守る」と回答した人の割合が平成15年から1.5ポイント減少しているほか、「ごみ出しのルールを守る」「ポイ捨てをしないというルールを守る」も目標達成まで20ポイント以上の開きがあります。

団体・行政の取り組み状況

目標1に対する取り組み数	【平成17年度】	→	【平成19年度】
	120件		202件（82件増）

【町内会】地域の防犯パトロールを強化

【子ども会】集団下校時のあいさつ運動（各単位会）

【障害福祉関係分科会】自分たちや地域ができることについて話し合いを重ね、「災害時にサポートが必要な人のための支援マニュアル」を作成

【区役所】「こども110番の家」の登録数はH20年3月現在564軒(学区内の他区の分も含む)で1年前に比べ、53軒増えています。また、学校との交流会を5校で実施しました。

など新たな取り組みや既存の取り組みを発展・拡充した取り組みが行われました。

区社会福祉協議会の取り組み状況

【アンケート・地区別懇談会・地域のつどい等での区民の意見】

《現状と課題》

- ・ 住宅密集地に住んでおり、地震が起きた時の逃げ場がなく、不安を感じている高齢者が多い。
- ・ 路地が狭く、防災面で注意しなければならないところがある。
- ・ 横浜駅周辺では人の出入りが多く、防犯面で心配。
- ・ 道が狭く、救急車も入れないところがある。
- ・ 個人情報の問題があり、高齢者などの把握が困難になっている。

《区民からよせられたアイデア》

- 知らない人どうしてもあいさつができれば、防犯性も高まり、何かあった時も話しやすくなる。
- まず、顔見知りになり、はじめてコミュニケーションがとれる。

(基本目標2～6)

第3章 地区別計画

第4章 リーディング事業企画

第5章 第1期計画の評価

第6章 第2期計画の推進と振返りの方法

(資料編)